

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和5年10月19日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(教育総務部・次世代育成部所管分)	
補足説明(教育総務部長、次世代育成部長)	
質疑(西谷知美委員、弘豊委員)	
散会の宣告-----	52

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年10月19日(木) 午前10時 開会
午後 4時37分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦
委員 弘 豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 安田 信吾 次世代育成部長 大橋 徹之
上下水道部長 末永 利彦 教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
教育政策課長 松田 紀子 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 子育て支援課長 飯野 祐介
家庭児童相談課長 古賀 順也 こども教育課長 湯原 正治
出産育児課長 坂本 真輔 学校教育課参事 松本 拓三
学校教育課参事 田中 大介 こども教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件

認定第1号 令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○村上英明委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

連日、好天が続いておりますが、体育祭等と諸行事で何かとお忙しいところ、本日は文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

また、先日、役員改選で、委員がお替わりになっているかと思えます。正副委員長はじめ、各委員の皆様方には、この1年間、いろいろとご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、令和4年度の決算、文教上下水道常任委員会の所管分についてご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、出口委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

安田教育総務部長。

○安田教育総務部長 それでは、認定第1

号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

36ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設等使用料及び公民館使用料などでございます。

46ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金などでございます。

48ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、学力向上基盤構築調査委託金でございます。

54ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、教育政策課で受領いたしました指定寄附金でございます。

66ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金などございます。

次に、歳出でございます。

134ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費及び維持管理に係る修繕料などございます。

190ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

192ページ、目2事務局費は、教育委

員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助に係る会計年度任用職員報酬や交通専従員業務委託料及び小学校、認定こども園の受付委託料などでございます。

196ページ、目3教育センター費は、心理相談及び教育支援に係る会計年度任用職員報酬、施設維持管理に係る経費などでございます。

198ページ、目4教育指導費は、学校読書活動推進に係る会計年度任用職員報酬や、小中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUNSUN塾開催に係る学習指導委託料などでございます。

200ページ、目5人権教育指導費は、教育研究会負担金などでございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

204ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や、児童・教職員に対する各種健康診断委託料及び学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

206ページ、目4学校給食費は、小学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る委託料などでございます。

目5支援学級費は、小学校の支援学級運営に係る経費でございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

210ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や生徒・教職員に対する各種健康診断委

託料及び日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

212ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務等委託料などでございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級運営に係る経費でございます。

項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さんに係る会計年度任用職員報酬や、市史編さん史料撮影等業務委託料など、社会教育事務に係る経費でございませ

214ページ、目2青少年対策費は、学童保育施設維持管理に係る修繕料及び二十歳のつどいに係る経費などでございます。

218ページ、目3公民教育費は、せっつ生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などでございます。

目4公民館費は、公民館に係る会計年度任用職員報酬、講座開催、施設維持管理に係る経費などでございます。

220ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございませ

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございませ

以上、教育総務部の所管いたします令和4年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 では、次に、大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のう

ち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などがございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

36ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

38ページから40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立認定こども園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

40ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る療育医療費負担金などがございます。

40ページから44ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金などがございます。

また、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中での子育て世帯に支給した給付金、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業費補助金は、それぞれ食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に支給した給付金に係る補助金でござい

ます。

目3衛生費国庫補助金は、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のための経済的支援として実施した事業に係る出産・子育て応援交付金事業補助金などがございます。

46ページ、目7教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などがございます。

48ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立認定こども園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

50ページから52ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子供に対する医療費補助金などがございます。

また、目3衛生費府補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金などがございます。

54ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などがございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への土地・建物貸付収入でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページからの項4雑入、目2雑入については、68ページ、市立認定こども園に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

128ページから134ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、子ども食堂運営事業補助金、新型コロナウイルス感染症の長期化及び食費等の物価高騰に直面する子育て世帯への給付金、私立認定こども園や障害児福祉サービス事業所等に対する物価高騰対策支援金、教育・保育給付費負担金、児童発達支援業務等に係る通所給付費などがございます。

134ページ、目2児童措置費は、児童手当、児童扶養手当の扶助費などがございます。

134ページから138ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、とりかいこども園新築工事に係る基本設計及び実施設計委託料、保育教諭派遣委託料、子育て総合支援センター大規模改修工事、私立認定こども園等への障害児保育補助金などがございます。

138ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費でございます。

目5子ども医療費助成費は、子供の医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費はひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費で

ございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

146ページから148ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種委託料などがございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

192ページから196ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などがございます。

198ページ、目4教育指導費は、就学前教育・保育実践の手引の改訂に係る経費などがございます。

204ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び210ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などがございます。

212ページ、項4幼稚園費、目1教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

214ページから218ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などがございます。

以上、次世代育成部が所管しております令和4年度決算内容の補足説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 それでは、決算概要から質問させていただきます。

86ページ、子ども食堂の運営補助事業です。年度途中から始まったので、執行率

20.1%は仕方がないところもあります。どういう団体が申請していて、現状はどうなっているかを回答いただきたい。

次に、88ページの幼保ソーシャルワーカーです。丸1年経過して、成果などをお答えください。また、ヤングケアラー啓発の取組も入っていると思いますので、そちらもご説明いただきたい。

次に地域子育て支援拠点事業です。例えば、今、公的なものでは、地域子育て支援センターが中心になっていると思うんです。様々なイベントや相談窓口があるかと思うんですけれども、外国人の保護者に特化した支援はあるのか。また、鳥飼エリアでは、外国の方をお見かけすることが多いです。エリア的な課題として取り組んでいることはあるか、お聞かせください。

次に、90ページ、保育士の雇用の問題です。保育士不足で、各自治体、取り合いになっているかと思えます。

昨年も他市と比べて、どういう募集をしているのかお聞きさせていただきました。改めてどういう取組をされているかお聞かせください。

次に、待機児童についてです。令和3年、令和4年、令和5年と、本当は施設のほうも少し受け入れられるのに、保育士不足が原因で受け入れられていない部分もあるかと思うんです。待機児童数の推移について、お聞かせください。

次に、92ページ、障害児保育運営事業です。障害児の情報共有という点で、子育て支援課と連携、例えば、障害児の保護者のサークルは、登録が子育て支援なのか、障害児対策なのか、そういう情報共有を進めてもらいたい。現状をお聞かせください。

次に、138ページ、校務員共同作業事業です。具体的にどういう取組なのか教え

てください。

次に、140ページ、不登校等の教育相談、心理相談に要する経費として、具体的にどういう取組かお聞かせください。

142ページ、令和4年度、部活動もコロナの影響が大きいと思うんです。どういった経費が使われているかお聞かせください。

次に、144ページ、教育関係団体補助金事業です。具体的な内容についてお聞かせください。

次に、いじめ問題防止対策推進事業です。市全体のいじめ問題への助言と緊急対応ということです。具体的な内容、委員会のメンバーなどをお聞かせください。

次に、146ページ、特別支援教育推進事業です。支援員が見つからないからなのか、会計年度任用職員報酬等で予算額と決算額が、一致してないところもありますので、内容についてお聞かせください。

次に、152ページ、現状の中学校のエアコン設置状況について、具体的にお聞かせください。

順次計画を立てられているのは分かるんです。しかし、災害などが起きたときは避難場所にもなります。特に今年は猛暑だったので、前倒しにできないか等も併せてお聞かせください。

次に、156ページ、こども会育成事業です。残念ながら、私の地元の千里丘地域の一部のこども会が、今年、解散しました。現状どれぐらいあって、ここ数年の推移なども、お聞かせいただけますでしょうか。

次に、158ページ、生涯学習フェスティバル開催事業です。昨年度は台風の影響で、開催できなかったんです。コロナ禍もあり、従事する方が高齢などを理由に、どんどん減っている部分もあります。

以前だったら大阪人間科学大学の学生も参加されていたのが、若い方々の参加も離れている現状があると思います。今後どのように進めていくかなど、委託事業ではあるんですけども、税金がかかっており、内容についてもしっかりと精査いただきたいので、お聞かせください。

次に、160ページ、公民館まつり事業です。昨年度、コロナの影響で、できたところ、できなかったところは、あるかと思っています。

ただ、できたところでも、高齢化が進んでおり、市民参加の高齢化は課題かと思えます。公民館の活動、グループの状況などをお聞かせください。

次に、摂津市行政経営戦略令和4年度進捗管理の154ページ、ファミリーサポート事業です。チラシの配布や広報紙への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、援助会員と依頼会員のマッチングの促進に努める必要があると書いてあるんです。現状、登録されている人は増えているのかなど、お聞かせください。

次、155ページ、子ども食堂です。重複する部分があるので、先ほどのところでお答えいただきたい。例えば、豊中市では、ホームページの更新などを委託しています。今後、補助金を交付していくに当たって、どう展開したいのかお聞かせください。

次、159ページ、地域生活支援事業、障害児の状況に対してです。先ほどの障害児の活動について、どう情報共有するかにリンクしてくるかと思うんです。どちらで相談したらいいのか、難しいところがあります。移動サービスについて、教育委員会にも関わってくるところです。先ほどの質問と併せてお答えいただきたい。

次に、168ページ、生徒指導体制推進

事業です。スクールソーシャルワーカーについて、現状をお聞かせください。

次に、201ページ、進路選択支援事業です。奨学金制度の案内を作成し、中学2年、3年に配布したとあるんです。大阪府が、私立無償化という言葉を喧伝され、一人歩きしています。実質の負担は非常に大きいものがあると私は考えているんです。奨学金制度の問合せ及び進学資金の相談が28件です。入学金や授業料以外の部分がかかると周知できているのかどうか、具体的な支援状況などをお聞かせください。

次に、203ページ、中学校給食です。移行期で、なかなか難しいと思うんです。センター化する前の状況、センター化していくに当たって、どのように準備をしているかをお聞かせください。

次、摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書から18ページ、学校マネジメント支援事業です。どのような成果が見られているかをお聞かせください。

次に、40ページ、適応指導教室事業です。パル1室から、新たに鳥飼公民館内と別府コミュニティセンター内に、アミ、メイトを開設したとあります。どのような経緯があるかお聞かせください。

次、47ページ、こどもフェスティバルについてです。昨年度は、コロナウイルスで中止となりました。今年度は雨で、途中でストップしたと思うんです。コロナ禍において、参加団体等の増減はあるのかなど、お聞かせください。

次に、50ページ、子ども読書活動推進事業です。今、スマートフォンの普及によって、大人も子供もなかなか本を読む機会が減っていると思うんです。他市に比べると、ブックスタートの取組が弱い気もする

ので、小さい頃からの読書活動推進事業の在り方についてお聞かせください。

最後、65ページ、積極的な情報発信と、地域学校連携活動支援事業です。各中学校区で様々なイベントをやっていただいていると思うんです。しかし、校区によって熱心さに差が出ております。地域差を埋める取組、活性化に向けてどのような取組をされているかお聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 では、答弁を求めます。
飯野課長。

○飯野子育て支援課長 子ども食堂運営補助事業のご質問にお答えいたします。

子ども食堂運営補助事業につきましては、令和4年度から創設させていただきました。子ども食堂を開設する、あるいは運営する団体に対して、月1回以上の定期的な開催と、1回当たりおおむね10人以上の参加を要件として、補助金を支給するものでございます。

令和4年度は、4団体に対して、46万1,650円を支給しております。

新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、なかなか運営が思うようにできなかつたところもあり、4団体への補助にとどまっております。令和5年度は開催回数等も増えておりまして、今のところ、9団体から申請の意向をお伺いしております。

それから、後半でご質問いただきました今後の話です。補助金制度の周知につきましては、補助金も含めて、子ども食堂がどこでやっているかなどの周知にも、力を入れてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 幼保ソーシャルワーカーの成果についてお答えいたし

ます。

幼保ソーシャルワーカーにつきましては、市内の就学前施設のほか、要保護児童が在籍している市外の就学前施設にも3か月に1回程度訪問し、連携強化に努めておるところであります。

また、保育所等で、直接子供の様子を見て、けがだけでなく、情緒面に心配なことがないかなど、確認を行いまして、詳細な記録としてまとめます。家庭児童相談課のケースワーカーとも情報共有を行う中で、今後の支援方針を立てるのに役立っております。

また、現場の職員と幼保ソーシャルワーカーが直接対話し、見守りポイントを丁寧にお伝えすることで、保育所等現場における虐待防止の意識が高まっているものと感じております。

顔の見える関係が構築されたことで、保育所等から心配な情報が増えており、令和4年度につきましては、令和3年度と比較いたしまして、7.5倍に及ぶ情報を頂いております。こういったことから、虐待の早期発見・早期対応につながっているものと評価いたしております。

続きまして、ヤングケアラー支援の啓発の取組についてです。まず、どのようなケースがヤングケアラーに該当するのか、周りの大人が気づいてあげることが大切であります。また、子供自身もヤングケアラーかなと気づいていただくために、周知を図る必要があると考えております。令和4年度の取組といたしまして、11月の広報せつつでヤングケアラーの該当事例等を啓発し、3月には、小学校の高学年と、また、中学生向けに啓発チラシを配布して、相談窓口の紹介を行ったところでございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、外国人に特化した支援があるのかに対しまして、ご答弁申し上げます。

現在、つどいの広場におきましては、性別や属性等にとらわれない支援を行っておりまして、外国人の方を対象とした講座等は実施していないところでございます。

ただ、委員がおっしゃられるように、近年、外国の方が非常に多くなっておりますので、そういった支援について検討する必要があると捉えておるところでございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、保育士の採用に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、令和4年度の公立認定こども園3園の人員体制につきましては、令和4年度、正規職員39人、臨時的任用職員4人、また、必要に応じて会計年度任用職員、月平均約65人体制で運営を行っております。

民間保育施設の採用につきましては、基本的には、事業者の採用計画によるものと考えております。保育士の配置基準等を勘案し、必要となる人材を確保していただくことになると考えております。

令和4年度の取組でございますが、民間保育施設に対して保育人材の確保に向け、宿舍借り上げ補助、就職支援補助を行っております。

続きまして、保育所等の待機児童の状況でございます。

まず、令和3年4月1日時点では、待機児童数24人、令和4年4月1日時点では27人、令和5年4月1日時点では29人と増加しておる状況でございます。

待機児童に関わります令和4年度の主

な取組としましては、保育定員の増に向け、民間施設に対する整備費用の補助をしております。

せつつあそびまち遊育園の園舎建て替えに対して整備費の補助を行っております。保育定員は、20人から90人、70人の増加となっております。

こちらにつきましては、令和5年8月から開園となっております。

続きまして、障害児保育に関わりますお問い合わせでございます。

障害児保育につきましては、障害児保育として入所を希望される方、また、加配による支援を希望される場合、入所を希望される園で事前に1日保育というものを実施させていただきまして、臨床心理士の助言をいただきながら、必要な保育等のアドバイスをいただいている状況でございます。

また、受入れに当たりましては、担当の保育士が関係機関と連携を取りながら、子供の状況の聞き取りを行っている状況でございます。

また、保育所等に入所した後も、児童福祉法に基づくサービスの一つになりますけれども、保育所等訪問支援、こういったものも活用しながら、適切な支援に努めているところでございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、7番目のご質問にお答えをさせていただきます。

校務員共同作業がどのような内容かというお問い合わせでございます。

平素は各校個別に配属されております学校校務員が、例えばある学校全体のペンキを塗り替えることが必要になった際などに、全員が一堂に集まり、共同でペンキの塗り替えをする等の作業事業となっております。

おります。

また、補修のための技術伝承の研修等も、この中の内容となっております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 教育相談事業の具体的な内容でございます。本事業では、摂津市内の小学校10校に週1回、スクールカウンセラーを配置しております。

そのうち、摂津小学校のみ規模が大きい学校でございますので、週2回配置しております。

それ以外に、教育センターに心理士を木曜日は5名、ほかの曜日は4名配置しております。

教育センターでは発達検査を実施したり、市民や子供の相談、あるいは適応指導教室に通っているお子様の相談を実施しております。

相談内容につきましては、不登校のこともそうですけれども、いじめや、人間関係で困っていること、学校生活で困っていること等、学校生活全般に係る様々な内容について相談を実施しております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 決算概要142ページ、学校部活動等助成事業の経費の使い道についてでございます。

まず、会計年度任用職員報酬及び期末手当は、部活動指導員に係る報酬でございます。

次の報償金は、技術指導を行う部活動補助員に係る費用でございます。

次の費用弁償（会計年度任用職員）は、部活動指導員の交通費でございます。

次の中学校部活動助成金は、中学校の生徒数掛ける700円で各学校に補助をしておるものでございまして、各学校が部活動に係る消耗品等を購入しております。

次の学校部活動対外競技参加費補助金は、摂津市内にございます学校が、全国大会に準ずる大会に参加する場合の宿泊費等の補助を行うものでございます。令和4年度につきましては、該当なしでございました。

最後は、前年度の使わなかった分の返還となっております。

続きまして、決算概要144ページ、教育関係団体について、こういった団体があるのかについてお答えいたします。

こちらは、進路保障協議会、教育研究会、特別支援教育研究協議会、幼小中生活指導研究協議会、人権教育研究会、在日外国人教育推進協議会、摂津スクール広場、以上七つの団体でございます。

続きまして、いじめ問題対策委員会につきましては、教育委員会の附属機関として設置しております。機能といたしましては、本市の小学校・中学校の児童及び生徒に係るいじめ防止のための対策についての調査審議、また、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査に関する事務を行う機関でございます。

構成員といたしましては、大学の教授、弁護士、スクールカウンセラー、そして学校の元校長の以上5名で構成しております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 特別支援教育推進事業の執行率について答弁いたします。

この事業では、主に支援教育に見識の深い特別教育推進専門員等を学校に派遣いたしまして、子供の見立てや、支援の方法について助言をいただく等の活動を行っております。

今回、執行率が低うございますのは、医療的ケアが必要なお子様に対して看護師

を任用する予算を計上しておりましたが、令和4年度につきましては、該当する児童がおりませんでしたので、このような結果となっております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 中学校のエアコン設置計画についてでございます。

エアコンの設置につきましては、小学校と共に計画を進めておりますので、併せてお答えさせていただきます。

現在、小学校・中学校ともに、普通教室、特別教室、全ての教室にエアコンの設置は完了しております。

体育館のエアコン設置に、ちょうど取り組んでいるところでございまして、令和4年度の実績といたしましては、第三中学校、鳥飼北小学校に設置をいたしました。

安威川以北・安威川以南に1校ずつでございます。

本年度につきましては、第四中学校、味舌小学校、鳥飼小学校の設置に取り組んでいるところでございます。

防災の視点で申しますと、今年度この3校が完了すれば、各中学校区に1校ずつは必ずエアコンが設置された体育館がある状況になる予定でございます。

また、エアコン設置の前倒しですが、残りの千里丘小学校を除く9校につきましては、本年度に前倒しで、実施設計、次年度に工事着手をする予定でございます。

ただ、本年度の実実施設計につきまして、入札を行ったのですが、2回不調となりました。

9校を一度に実施することは、業者も多忙であり、2回に分けさせていただき、前半グループは、このほど入札が完了しました。

後半グループは、年明け頃、再度入札を

行う予定でございます。何とか令和6年度には工事が完了するように努めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります三つの質問にお答えさせていただきます。

まず、こども会育成事業でございます。

こども会の現状につきましては、今、団体数がかなり減っております、令和4年度で加入率が全体の16.6%、令和3年度は17%ぐらい、令和2年度が22%ぐらいと、年々減ってきております。

以上でございます。

続きまして、生涯学習フェスティバル開催事業についてお答えします。

生涯学習フェスティバルにつきましては、委員がおっしゃるとおり、若い方の参加が減っているのと、従事する方も減っております。

しかしながら、生涯学習フェスティバルは、生涯学習フェスティバル実行委員会が開催しており、令和5年度で第18回と、本市のイベントとしては定着していると思っております。

企画内容につきましては、教育基本法第3条にある生涯学習の理念を鑑み、今後も生涯学習フェスティバル実行委員とともに、若い方の参画を呼びかけていくことで今後の進め方について考えていきたいと思っております。

続きまして、公民館まつり事業についてお答えします。

昨年度は、新鳥飼公民館のみ開催しました。先ほどの生涯学習フェスティバルと同じように、実行委員会形式でしております。こちら高齢化が進んでおります。実行委員の体制なんですけども、公民館登録クラ

ブ、自治会、PTA、青少年指導員など、いろいろな団体で組織して下さっております。

その方たちが企画運営をしており、今後の開催につきましても、実行委員と一緒に考えていくこととなります。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、ファミリーサポートセンターの、現在の登録者数について、ご答弁申し上げます。

会員数についてでございますけれども、依頼会員は、年々増加しており、令和4年度末現在では、259名となっております、前年度より12名増加しておるところでございます。

次に、援助会員でございますけれども、援助会員が99名、両方会員が47名で、合わせて146名となっております、こちらも前年度より9名増加しているところでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 障害児福祉サービスに係りまして、移動支援サービスに係るお問い合わせに、お答えさせていただきます。

先ほど、西谷委員にご指摘いただきましたとおり、移動支援サービスにつきましては、障害者総合支援法のサービスということもありまして、地域生活支援事業として、現在は年齢に関係なく、障害福祉課が所管しておるところでございます。

ただ、障害児のご利用について、ご要望があることにつきましては、こちらでも認識しております。その内容につきましては、障害福祉課とも情報交換し、共有しておるところでございます。

また、今年度、障害児福祉計画の策定をしており、その中で、障害児の団体の方にもアンケート及びヒアリングをさせてい

ただく予定となっております。障害福祉課と連携し、情報を吸い上げながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 摂津市行政経営戦略令和4年度進捗管理168ページ、SSWについてのお問い合わせにお答えいたします。

SSWは児童・生徒の問題行動、不登校や虐待等に対して適切に対応することを目的に、児童・生徒が置かれている様々な環境に着目して働きかけ、学校の枠を超えて、福祉関係機関等とのネットワークを構築し、支援体制を整える等のコーディネーター的な役割を担っております。

本市における現状といたしまして、まず、令和4年度は、各中学校区に1名ずつ配置しており、1週間のうち2日ずつ、校区の小学校に勤務してまいりました。

令和4年度進捗管理にも記載いたしましたが、昨年度途中で退職者が出てしまいました。

今年度につきましては、その校区1名ずつ、合計5名に加えまして、チーフを1名配置しておるところです。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 進路選択支援事業の具体的な内容についてのお問い合わせにお答えいたします。

本事業では、奨学金制度を受けることができるのか、あるいは、どのような手続を行えばいいのかというようなご相談にお答えしております。

令和4年度は、中学校の進路説明会に各校2回ずつ、合計10回職員を派遣いたしまして、奨学金に関する相談ブースを設置いたしましたところ、合計10件の相談を受けました。

それ以外に、市民の方から電話や直接訪問いただく形で18件、合計28件に対応しております。

内訳といたしましては、高校進学や転学に際しての相談が24件、大学・短大・専門学校への進学・転学に関する相談が4件となっております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 中学校給食の、センター化前の移行期についてのご質問にお答えいたします。

移行準備期間につきまして、ハード面の給食センターは、かねてより研究等をおこなっておるところでございます。現在も、ワーキンググループにおいて、引き続き検討を行っているところでございます。

一方で、中学校では現在、全員喫食を実施しておりませんので、配送された給食を受け取った後の中学校では、特に教職員の食物アレルギー対応や給食指導については、課題があると認識しております。

栄養士や栄養教諭から成るワーキンググループでも詳細は討議しておりますが、本年度より中学校給食検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。中学校の校長、教頭、現場の教員、また、保護者の方、栄養教諭の代表等にお集まりいただきまして、そこで現場にどういった課題があるか等の洗い出しもしていただいております。

今後は、アレルギー対応等の具体的な詳細を決めつつ、現場の教職員等への研修を実施していかねばならないと認識しております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の18ページにございます

学校マネジメント支援事業の成果についてお答えいたします。

各学校における課題解決のために補助しておるものでございまして、まず、令和4年度の成果といたしましては、例えば、日々の授業力の向上をテーマに、管外視察を行った学校がございます。

こちらは、校長と教員が共に九州の、例えば大分県に視察に参りまして、日々の通常の授業を参観させていただくとともに、小学校と中学校のつながりをどのように工夫されているか等を学んでまいりました。

そうした視察を受けて、教員が非常に感化されまして、自らももっともっと授業の質の改善をしなければならぬと、教員の取組意欲の向上につながったと、校長より報告を受けております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 適応指導教室事業について、アミ、メイトを設置した経緯についてのお問いにお答えいたします。

本事業では、学校に何らかの理由があっ て行きにくいお子様に対して、学習の支援や、人間関係をうまくつくるために、ゲームなどを通して、トレーニングを実施しています。

パルは教育センターにございますが、特に第二中学校、第四中学校、第五中学校の校区のお子様にとって、少し距離がございますので、なかなか不登校のお子様 が、その距離を押してセンターまで来るのが難しいという事情がございました。そこで、新鳥飼公民館、別府コミュニティセンターに場所を設けまして、少しでも近くで、そういったお子様が来やすくなるようにと、本年度から実施しておるものでございます。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書のこどもフェスティバル開催事業です。参加団体の増減があるかなんですけれども、令和2年度から令和4年度につきましては、コロナが原因で中止になりましたが、実行委員会の団体数につきましては、令和2年度が40、令和3年度が38、令和4年度が34ということで、少し減っております。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 子ども読書活動についてのご質問について、内容がブックスタートということでしたので、出産育児課からご答弁申し上げます。

ブックスタート事業につきましては、現在、4か月健診時に絵本の読み聞かせを行うとともに、5冊の本の中から好きなものを選んでいただきまして、全ての方に配布をしておるところでございます。

また、その中で、図書館等の絵本の案内、絵本を読む場所の案内等も行っているところでございます。

ブックスタートを皮切りに、出産育児課におきましては、つどいの広場におきまして、ボランティアによる絵本の読み聞かせや本の貸出し、そして、年に一度、安威川公民館におきまして、絵本であそぼという大きなイベントも行っているところでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 地域学校連携活動支援事業に関するご質問でございます。

地域学校連携活動支援事業につきましては、各中学校区ですこやかネットを構成していただきまして、それぞれに特色のある活動をしていただいております。

ございます。活動内容の偏りですとかマンネリ化が課題として挙げられております。

現在、年2回、全校区集まりまして、実行委員会を開催しております。それぞれの活動内容、取組について情報共有を図りながら活性化に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。

子ども食堂の現状について、令和4年度はコロナ禍もあり、スタートしていなかった団体もあるけれども、令和5年度に始まった団体も幾つかあるということです。今後は補助金があることを周知していくという回答をいただきまして、ありがとうございます。

要望です。保育園とともに高齢の介護施設を運営している社会福祉法人は、コロナ禍において、コロナの方が出てしまうと、両施設をストップしなければならないので、なかなか実施に至らなかった。5月に規制が明け、約半年ぐらいは、その経過を見られていた経緯もあります。民間の寄附を集めなくてもスタートしやすいということで、補助金がつくられたかと思えます。周知とともに民間団体が参加しやすい仕組みづくりを考えていただきたい。

これも要望になります。豊中市は、いこっとという、子ども食堂や地域の子どもの居場所に特化しホームページで、イベントなどの情報を発信しているサイトを立ち上げています。ネット社会になってきますので、摂津市、子ども食堂、今日に引っかかってくるような情報発信にもつながればと思います。予算措置に向け、豊中市の取組も調べて、参考にさせていただきたい。要望としておきます。

次、幼保ソーシャルワーカーについてで

す。情報がすごく集まってきているのは、不安に思うところです。以前は隠れていたものが発見されているということで、喜ばしい成果かと思えます。

誤情報もあるかもしれないけれども、その中から、重篤な案件に発展しないように、情報が寄せられた時点でしっかり精査し、対応に努めていただきたい。こちらも要望としておきます。

3番目のヤングケアラー啓発の取組です。テレビでもヤングケアラーに関するCMを見かけます。お手伝いと線引きが難しく、なかなか自分がそうであると気づきにくいことは、理解しているんです。例えば、ヤングケアラーが発見され、どう解決するかがポイントになってくると思うんです。そういう活動ができる地域団体、社会資源が、摂津市は弱いかなと思います。そういった団体をどう構築していくか、もし今後、ヤングケアラーが見つかったとして、困っているっていう相談があったときの対策も併せて考えていただきたい。こちらも要望としておきます。

次、地域子育て支援拠点事業について、詳しい説明ありがとうございます。

今回、地域の夏祭りや秋祭りで、パートナーも両方、外国の方で、1、2歳のお子さんを連れてきている方を見かけました。その際、盆踊りを遠くから、眺められており、地域の祭りがあるという情報は入ってきているけれども、輪の中に入る一歩が踏み出せない状況を感じました。外国籍の方が工場などに従事している自治体では、外国の方向けにコミュニティーをつくりやすいように、特別の説明会や、サークルのようなものをされているところもあります。今後、鳥飼まちづくりランドデザインのメニューに入れるなど、取り組んでいただ

きたい。こちらも要望としておきます。

次、保育士不足について、宿舎の借り上げとか、就職して就労継続していただいたら、補助金が出るとか、独自の取組も実施されているというご説明でした。今後も各自治体で保育学科を出た学生の取り合いは激化していくと思います。今後は保育士資格を持っている、離職された方にどうやって戻ってきていただくかという視点が大事かなと思っています。

私の周りでも、実は元保育士で、今、保育に従事していない方もたくさんいらっしゃるわけです。摂津市としては、大阪人間科学大学、成蹊大学の保育科と連携協定もしています。卒業生の中で、リストをつくらせていただいて、シルバー人材センターの保育バージョンとして、卒業生を掘り起こせないか。市独自の取組として、ずっと摂津市で働いてくれたらボーナス幾らあげますというのは、各市が金額の競争段階に入っているんです。そうじゃなくて、摂津市内の保育園はこれだけ働きやすいという情報発信であったり、離職した人材の方が帰ってきやすい環境づくりが必要だと思います。私、保育業界に帰ってきた方、一人にヒアリングしたら、摂津市は、小学校入学後の、1か月間ほぼ午前中だけで帰ってくる状況があるんです。学童に入れるほどではないけど、午後2時ぐらいまで働いている方にとっては、小学1年生の4月問題は結構大変なんです。特殊な例にはなるとは思うんですけれども、何らかの対策を取れば、保育士が一人、二人確保でき、そのまま従事してくれると思うんです。一定期間だけ学童に入ってもらえとか、4月と夏休み、冬休みとか一時的な対策で、保育士が離職したけれども、戻ってきやすい環境づくりに、取り組んでいただきたい。

要望としてお伝えしておきます。

待機児童については、年々微増しているところもあります。

私は、千里丘地域に住んでいます。2018年の地震以降、長屋だったところを潰して新しく戸建てに建て替わったところは、ありがたいことです。子育て世代が特に千里丘エリアは激増していると、日々の生活の中でも感じています。一方、保育園の整備は進めていただいているんですが、幼稚園に入れて働こうと意欲を持っている方もいらっしゃいます。そういう方は一時預かりを活用されているケースが多いんです。

以前は、子育て総合支援センターに、早朝5時とかにずらっと並んで予約するのが、ネット申込みには替わったんです。月に1回ぐらいチェックしてみたら、常に5人ほど待機している状況にあります。

本来の一時預かりは、リフレッシュだったり急な用事があって、どうしても預けたいときに対応すべき枠なのに、就労の人のための枠になっているのかと、周りの情報からも感じます。難しいんですけども、リフレッシュできるような体制づくりも併せてやっていただけると、本来の保育所等の枠に影響しなくなってくる。幼稚園に入れながら働ける人の環境づくりをやっていくと、無理に保育所等に入れるんじゃなくて、緩やかな働き方から始めたい人の需要も満たせると思います。ヒアリングやアンケートするなり、どうすれば待機児童が減って、住んでいる方の生活が望みどおりになるか、そういった工夫を、幼稚園をこども園化せず、幼稚園を維持している学校法人にも相談しながら、うまく構築していただければと思います。こちらも要望としておきます。

次に、障害児の送迎サービスです。今、アンケートを取られています。その結果を踏まえ、ぜひ新たな取組にしていいただければと思います。

決算概要、92ページ、母子福祉会補助事業です。

摂津市の母子福祉会は、どのような状況か。

令和3年の虐待の悲しい事件は、ひとり親が行政とうまくつなげられなかったところが大きいかと思います。民間から情報を吸い上げることができたらと思います。金額的には大きい額ではないんですけども、こういったところも活用してもらいたい。補助金事業ですので、摂津市が活動状況を伝えるのは難しいかと思うんですけども、どういった活動をされているかをお聞かせいただきたい。

次に、ひとり親家庭自立支援給付金事業です。ひとり親家庭の資格取得等に対し、給付金を支給し、資格を持つと正社員につながるかと思います。ひとり親は、ぜひ正社員になっていただきたいと私も常々思っているんです。どういう状況にあるかをお聞かせください。

次に、98ページ、出産・子育て応援給付金事業です。伴走型相談支援の実施につなげたいと、コロナ対策で出てきた応援給付金だと思うんです。何か効果はあったかをお聞かせください。

戻りまして、校務員共同作業事業です。個別にいらっしゃる方を一堂に集めて、人員が必要なことにみんなで行き届くことで効率化を図っていただいている。非常に素晴らしいと思います。そのときに研修も兼ねているということです。摂津市は人口的に大きくないので、そういった工夫をされ、みんな一緒に作業することで全体感と

どうか、学校同士は離れていても情報共有しやすい取組にもなってきます。ぜひ継続いただきたい。要望です。

次に、不登校の教育相談や心理相談に関する内容です。スクールソーシャルワーカーは結構、充実していると思うんです。摂津小学校は人数が多いことでスクールカウンセラーが週2回、それ以外は週1回で、予約が取りにくいといった保護者からのお声はないのか、お聞かせいただきたい。

次に、部活動指導員・補助員の細かい内容について説明ありがとうございます。

部活動に関しては、生徒数が減っていることもありますし、指導する先生の問題もあるかと思うんです。私の中学校時代は、勉強もいけれども、部活が好きで学校に来ているお子さんもいたと思うんです。部活動のバリエーションが、私の頃と比べて少ないのではないかと思います。

例えば、高校では何校かで一つの部活は、既に10年ぐらい前から取り組まれていると思うんです。第一中学校と第三中学校は、近所と思います。中学校は学区が違うとか、それぞれかなり課題があることは承知しています。高校でできて中学でできないことはないと思います。

同じ市内の中学校で、子供たちの放課後が、彩り豊かになるように、継続が難しいクラブが出てきたら、隣の中学校と合同でやるとかできないか。部活動指導員制度があるので活用していただいて、部活動をなるべく継続できる、そして、増やせる体制を取っていただきたい。要望としておきます。

教育関係団体について、様々な団体が活動いただいていると理解いたしました。

学力向上推進事業です。摂津SUNSU

N塾にも予算が出ていると思います。摂津SUNSU塾は、エリアによっては非常に効果が生まれてると思うんです。しかし、エリアによっては、遊びに行っているだけというお声も保護者からお聴きします。1事業者に一括で委託するんじゃなくて、地域の特性とか事情に合わせて、委託する団体にバリエーションを持たせることはどうでしょうか。例えば、三島2丁目のセブンイレブン前のそらというスペースで、今、学習指導に取り組まれているんです。そこに来られてるお子さんの中には、塾のペースにはついていけない、発達に課題のあるお子さんとかも来られている。そういうことに特化した、摂津SUNSU塾とまた別の取組を入れるなど、単純に民間塾の形式を取り入れるんじゃなく、それぞれの学生の課題に応じたバリエーションを持たせる取組ができそうか、2回目、お聞かせください。

次、いじめ問題です。大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、校長先生経験者の方などが委員のメンバーです。執行してないことは、重大事態がなかったということで安心はできるんです。教育委員会の会議に出席した中では、いじめの件数自体は増えており、虐待の件についても、報告が上がらないことが一番です。いじめをなくしていく方向に持っていかなくてはいけないと思います。予算計上しているのであれば、重大事件がなかったとしても、学識経験者の方たちに、増加している現状に対してどういう対応ができるかといったアドバイスがもらえるよう、いじめ問題対策委員会を開催すべきだと思います。要望としておきます。

次に、特別支援教育推進専門員等が見つからないから、執行率が減っていると思

ました。医療的ケア児に対する看護師の予算という説明ありがとうございました。

障害をお持ちの保護者に周知するのは、難しいと思います。できなかった部分はあるかと思っています。今年度、就学前施設では医療的ケア児の対応をされているということです。次は小学校に通うことが大きなハードルになってくるかと思っています。

希望になるべく添えるように、切れ目のない支援体制づくりを引き続きお願いいたします。

次、中学校のエアコン設置状況について、説明ありがとうございます。

ニュースなどでも、建築関係の人員が不足していることが、日々報道されております。工事の入札が不調に終わって、前半・後半と分けて、もう一度実施されて、前半は何とか完了したということで、本当に大変な状況の中、工夫していただいております。

後半、また高騰が続いているので不調にならないように、価格を見極め、入札してもらえる設定を要望します。

次に、こども会です。少しずつ減っている現状で、令和2年度が約22%だったのが、令和4年度は16.6%に減っているということです。

確かにこども会の仕組み自体が、今の保護者には厳しいのは、私もこども会に携わっていたので、非常に感じるわけです。

こども会は、自治会と非常に関係しているところがあり、教育委員会の所管なのかと、今回、決算書を眺めていて思いました。例えば、北摂各市は生涯学習課にこども会が入っているんですけれども、河内長野市は文化・スポーツの担当になっています。それは多分、キックベースボールとかソフトボールとか、こども会に所属している運

動の関係で、文化・スポーツなのかと思ったりもします。こども会は地域活動かと思うんです。地域活動で、ほぼ、育成会という名の町会の一部になっています。こども会の保護者が、地域活動への参加率も高いのは、多分、データで調べていただいたら出てくると思います。今後の町会維持という観点からも、自治振興課と一緒に連携していただきたい。どうやったら維持できるか、どこかの自治会で、新しいこども会の形を模索してみる。今、国も各自治体も子供の居場所をつくっていかうという動きがあると思います。どうやったら新たな形に持っていけるか、今だったら、同じ子育ての関係で子ども食堂があると思うんです。そこを活用するとか、せっかく予算を出して、地域ごとでやっている活動なんで、そういった工夫をしていただきたい。要望としておきます。

次に、生涯学習フェスティバルです。生涯学習大学の卒業生が、今後、地域で活動していただくに当たって、イベントと一緒に盛り上げていきましょうという流れがあるかと思うんです。生涯学習大学が開催されている時間帯などを考えると、お仕事をリタイアされて、時間があるから、地域の活動に参加してみようという方が参加しやすい時間帯やテーマになっていると感じました。ここ数年、定員がいっぱいになることは、なかったかと思っています。若手の方、会社員でも参加しやすいように、オンライン講座にしてみるとか、土曜の昼間に全部集中して実施するとか。他市の講座と比べると、摂津市は12回で、吹田市が6回です。12回はなかなかのボリュームで、全部行こうと思ったら、かなりの負担になると思います。参加しやすい回数に替えてみるとか、工夫をしていただきたい。

要望としておきます。

次に、公民館まつりです。お母さん方でも、保育園の保護者で集いをやってみたいという思いがあっても、コミュニティプラザの子どもルームは予約でいっぱい、なかなか取れない。公民館は、利用前に団体登録とかハードルがあったりする。稼働率も考えていただいて、今年、別府コミュニティセンターの企画で、スペースを貸しますと取り組んでいらっしゃいます。公民館単位で、何かをやりたいという若い方々が参加しやすい工夫をしていただきたい。要望としておきます。

次に、ファミリーサポート事業です。依頼が結構増えていて、両方会員も、どちらも微増していると思うんです。ファミリーサポート事業については、かねがね、講習を受けないと登録できないところがハードルの一つと思っています。

千葉県流山市は、2団体に依頼しています。一つよりも2団体にすることでお互いに意識して切磋琢磨するので、検討いただきたい。例えば母子手帳を渡すタイミングで、ファミリー・サポート・センターは、急に利用できないという周知の紙をつくっておくとか、核家族化は進んでおり、今後の子育てにおいて事前に準備しなければいけない一つとして、お父さん、お母さん以外の第三のサポートを用意しておきましょうという周知も工夫をしていただきたい。要望としておきます。

次に、ひとり親家庭医療費助成事業です。大学に進学された22歳年度末までのお子さんと、その保護者に対する医療費を助成する制度です。通信制高等学校等の4年目の子どもに対して、国の就学支援金等は支給対象になっているので、今後、検討が必要と記載されているんです。実際、検討

してどうかをお聞かせください。

次に、スクールソーシャルワーカーの連携強化の現状です。退職者が出たと記載されていることに対して、チーフスクールソーシャルワーカーを設けていただいたことは、非常に前進だと思います。

よくお聞きするのが、教員でもなく、各学校に一人で、疎外感を感じるお話は聞いたことがあります。チーフの方をつけていただけることで、自分の相談する相手ができると、孤独感も解消されると思います。スクールソーシャルワーカーが長期継続され、地域資源のことをよく知っている方がいるのは貴重なことです。引き続き、常勤化も視野に入れて、長く摂津市で働いていただける工夫を要望しておきます。

次に、201ページ、進路選択支援事業です。奨学金について、進学資金の相談などもされていて、私も借りていたんで分かるんですけど、本来は、奨学金は借りないに越したことはないと思います。例えば、進学に対して、これぐらいの年齢になったら、これぐらいのお金が要るといった、保護者に対する金銭管理のマネジメント教育を普及させる。急に50万円とか30万円とか、まとまったお金は用意できませんから、そういった知識の普及が必要かと思います。どこまで行政がせなあかんねんというところもありますが、こちらも要望としておきます。

次に、中学校給食です。今年度、中学校給食検討委員会を立ち上げられたということです。個別にお弁当を支給するのと、給食センターで各学校全員喫食では、全く状況が違います。既に準備に入られているので、引き続き、スムーズな移行ができるように、お願いいたします。

次に、学校マネジメント支援事業です。

大分県に視察に行かれて、教員の意欲が上がったということです。行かれた学校の情報を各校に共有していただくことで、摂津市全体が意識向上できるように、お願いいたします。

次に、適応指導教室です。実際、通いやすい場所に開設されたことで、何名ぐらいの方が利用されているか、もし数字が出せるんだったら、お聞かせいただきたい。

次に、こどもフェスティバルです。団体数が令和2年度の40から38、34と少しずつ減っています。団体数が多ければいいということではないと思うんですけども、生涯学習フェスティバルにしても、公民館まつりにしても、なかなか市民活動にまで余力がない現代になっていっているかと思うんです。その中で、どうやったら市民活動に従事できるか、例えば、子ども食堂が増えているのは、補助金をつけたところは大きいと思うんです。

ここ2年ぐらいは居場所づくり事業が多いんです。市民公益活動補助金事業など、自治振興課で出ている部分もあります。協働してお子さんのことについて何かやってみませんか、広報で周知してみるとか、そういった工夫に取り組んでいただきたい。

ブックスタートについては、ただ絵本を渡すだけじゃなく、年に1回の絵本に特化したイベントがあるとか、様々、取り組んでいただいていると思うんです。摂津市の特徴として、よく広報に載っているのが、ハートの形を売りにされていると思うんです。そのハート型で、鉄道により地域が分断されて、1か所に集まるのが難しいのかと思うんです。

開催されているのが安威川公民館で、今後、鳥飼に児童センターができる予定です。

安威川以北だけじゃなく、安威川以南でも開催する取組に発展していただきたい。要望としておきます。

次が、地域学校連携活動支援事業です。年に2回、実行委員会で会議を持たれているということです。移動は負担が増えるかと思うんです。市民からの反響がいいものに対しては、ほかの校区の支援員がサポートして、ほかの校区でも実施するとか、情報共有だけじゃなく、別の地域もお手伝いできる仕組みにするとか、工夫を重ねてもらいたい。

2回目、よろしく申し上げます。

○村上英明委員長 では、答弁を求めます。

飯野課長。

○飯野子育て支援課長 摂津市母子福祉会の補助金の使用状況でございます。

摂津市母子福祉会につきましては、会員の親睦と激励を図り、生活の安定と子女の健やかな育成に努めることを目的として活動されております。

母子福祉会補助金につきましては、例えば、中学校卒業生の祝い品でございますとか、年忘れ母と子の集いといったイベント、あと、研修会といった事業に活用していただいております。

もう一点、ひとり親家庭自立支援給付金事業の成果でございます。

ひとり親家庭自立支援給付金事業につきましては、現在、3種類の給付金がございます。

まず、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金でございますが、就職に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に支給するものでございます。

令和4年度につきましては、準中型一種免許取得講座、介護職員初任者研修などを修了された4人に対し、13万4,090

円を支給いたしました。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金は、ひとり親が経済的な自立に向けて、就職に有利な資格を取得するための養成機関に通う場合に支給するもので、令和4年度は看護師や介護福祉士などの資格取得を目指す6人に対し、632万2,500円を支給いたしました。

このうち、最終学年に当たりますお二人につきましては、それぞれ准看護師、視能訓練士の資格を取得されまして、現在、就職をされております。

最後にひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金は、ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験、いわゆる高卒認定試験を受験されるために講座を受講された場合に支給するものでございますが、こちらは令和4年度、支給の申請はございませんでした。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産・子育て応援給付金事業の効果についてご答弁申し上げます。

実際、事業を実施しておりまして、市側といたしましては、全数面談であったり、8か月時の面談やアンケートによって、妊産婦のニーズをつかむことが容易になり、ニーズに即した効果的な支援ができるようになったかと捉えております。

また、妊産婦の方々にとっても、妊娠時、8か月時、出産時と、数度の面接、面談を経まして、相談に対するハードルが下がった、出産育児課等の相談機関にアクセスがしやすくなったのではないかと捉えているところでございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 スクールカウンセラーの予約が取りにくいという声がない

のかというお問い合わせにお答えいたします。

実際に保護者の方からそういった声は届いてはおりませんが、昨年度、一度だけ、少し、予約が取りにくい状況があったと認識しております。

学校や、時期によって、予約の件数はまちまちですので、一概には言えないんですけども、おおむね、かなり相談が入っている状況でございます。

スクールカウンセラーが子供の状態、あるいは相談した保護者の状態等を鑑みながら、例えば相談の初期には、毎週面談を行うが、一定、状況が落ち着いてきたら、月に1回など、調整をしながら、適宜、必要な相談活動ができるように実施しているところでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 ひとり親家庭医療費助成事業に関するご質問でございます。

通信制高等学校等の4年目のお子様に対する助成につきましては、課題として認識しておるところでございますが、現在のところ、具体的に検討するには至っておりません。

来年度、ひとり親家庭等自立促進計画を策定してまいります。その中で、こちらの課題も併せまして検討してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 摂津SUN SUN N塾とは別に、設定したテーマに特化した学習支援ができないかというお問い合わせにお答えいたします。

まず、テーマ設定等について、可能かどうか、すぐに言及はできませんが、可能性としては、現在、例えば、放課後の子供たちの居場所の中で、宿題をやったらどうか

という先進的な取組事例を他市に視察にも行っております。そういったものの導入は、お問い合わせの内容につながっていく可能性を感じているところです。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 アミ・メイトの具体的な人数についてのお問いにご回答いたします。

適応指導教室パルでは、令和4年度では、20名、利用したお子さんがおりました。

アミ・メイトができて、今年度は、まだ9月の状況ですが、パルには15名、アミには4名、メイトには5名、合計24名が、現在、利用いただいているところでございます。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午後12時58分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

では、西谷委員。

○西谷知美委員 2回目の質問に対する説明ありがとうございました。

母子福祉会については、祝い品を送ったり様々イベントや、研修会をされたりということで理解いたしました。

なかなか行政の窓口に行くことにハードルを感じるご家庭もあるかと思えます。うまくつないでいただける存在として協働していける関係性を維持していただきたい。要望とさせていただきます。

次に、ひとり親家庭自立支援給付金事業です。毎年、確実に正社員につながる資格取得に補助をされているということです。摂津市も今年の8月から病児保育もスタートしました。特に看護系の学校は、お子さんの病気とかで急に授業が休みづらく、資格取得のハードルがあったかと思うんです。そういったサービスも始まったので、

摂津市内における新しく始まった行政サービスも周知していただいて、なるべく正社員への道をつないでいただきたい。こちらでも要望としておきます。

次に、スクールカウンセラーです。一人で、時期的に集中する場合は、初期の方には回数を詰めて、落ち着いてきた方には間隔を空けて、工夫されており安心はしたんです。摂津小学校は週に2回行かれております。今後、千里丘小学校も児童数の増加が考えられますので、できましたら体制を増やせる予算組みを考えていただきたい。こちらでも要望としておきます。

次に、ひとり親家庭医療費助成です。国と同じような形で適用できないか、今後計画を立てるに当たって検討いただけるということです。早期に予算に入れていただけることを要望しておきます。

次に、摂津SUN SUN塾です。他市の事例を参考に居場所づくり等も研究されています。引き続き研究を続けていただいて少ない予算の中でも効果的な子供たちの将来の進学に有効な行政サービスの実現に向けて尽力いただきたい。こちらでも要望としておきます。

次、通いづらいと思われている場所に、パル以外の居場所をさらに2か所つくっていただき、現状何名か通われているということです。確実に新しくつくったところに通われている方がいると安心しました。先ほどの摂津SUN SUN塾とも相関関係があると思うんです。今、本当に子供たちが置かれている状況は厳しいものがあります。おととい、滋賀県のある市長が無理やりにも学校へ行かせたほうがいいという発言をされたんです。そういった発言は、現状の子供にとってすごくつらいメッセージになると思います。摂津市はあら

ゆる子供たちの居場所を確保する方向に動いていただきたい。

以上、質問を終わります。

○村上英明委員長 ほかございますか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、質問させていただきます。

去年、おととしと予算、決算で質問させてもらってないので、項目が多くなります。35問、細かい部分なんかも、拾っていますのでお願いします。

事務報告書、それから決算概要、それに摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書、この内容について、それぞれの課ごとに順番に質問させていただきます。

最初に、教育政策課です。去年は小中学校通学区域等事業で、鳥飼地域の学校の在り方を随分と議論がされた年だったと思います。

現在進行形で、鳥飼小学校、鳥飼東小学校の統合の動きもされています。この間、協議会や本会議でもたくさんの意見が出ているので、今日は質問を差し控えておきます。学校の在り方は、学校教育課、それから様々な地域にも及ぶいろんなところが協力し合って、検討しなければならない課題はまだまだたくさんあると思っています。

本委員会の学童関係もそうだし、通学の問題はもちろんそうだし、今後、子供たちにとって何が一番よいのかという視点でしっかりと議論を盛り上げてもらえるように、最初にお願しておきます。

2番目、小学校、中学校の施設改修事業です。

先ほど西谷委員の質問の中で、体育館エアコン設置の問題は出されています。LE

Dの取り替えも含め、昨年度、今年度、来年度にかけて順次取り組まれていくと思うんです。その進捗状況、体育館以外も含めて一度整理して教えていただきたい。

3番目、施設改修事業です。

千里丘小学校の建て替えに関わる基本設計と実施設計が昨年度されています。この間、議会でもプールのことを含めていろいろ意見が出されているかと思うんです。これらが基本設計の段階で、学校や保護者、子供たちにもそういう状況になると伝わっているのか、議論の経過について教えていただきたい。

4番目、小・中学校給食事業です。

前回の一般質問でも、給食について質問してもらいました。小学校で取り組まれているおいしい給食、子供たちの体や健やかな心の成長を支えていく、自信を持って摂津市の学校給食をやってこられたと思っているわけです。近年の物価高騰の中で、本当にこれまで集めた食材費では十分な献立を立てにくい中で、賄材料費の値上げがされました。この年は市が1年間は負担する工夫もされた年だったと思います。

献立の中でいろいろと取り組まれている苦労や工夫も直接は聞いてはいるんです。改めて状況について、お聞かせいただきたい。

5番目、これも学校給食です。

中学校給食で、令和4年度は吹田市と合同用地で、できないかという協議でした。それでは、摂津市の目指す学校給食ではないということで決断をした時期だったと思うんです。改めて摂津市の目指す中学校給食について、どういう給食を目指しているのか、お聞かせいただきたい。

6番目、学校教育課に関わってです。

学校読書活動推進事業に取り組まれて

います。西谷委員からも若干質問がありました。令和4年度は電子図書館の取組がスタートした年でもあったと思います。具体的にどういった連携が取られたのかを教えてください。

7番目、キャリア教育推進事業です。

将来、なりたい自分とか、この職業に就きたいとかを描いて、それを目標に学習していくのは、目的意識にどんな学校生活に取り組んでいくかも掲げていると言います。一方、それがしっかりと前向きに捉えられている部分もあれば、アンケートとかの指標では、なかなかそうならない子供たちもいるのかと思います。どんな取組をされているのか、改めて聞かせていただきたい。

8番目、生徒指導体制推進事業です。摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書38ページに、この間の状況が詳しく書かれています。

暴力行為の発生件数の推移や、いじめ認知件数の推移は、西谷委員も言われたみたいに、それをどう捉えるのかをきちっとアンテナを張って捉えていかないと、全国や大阪と差が出てくると思うんです。傾向として、全体的には増えてしまっている状況があると思っています。

不登校とかの数も、増えています。ここにも書かれていますが、今の状況分析をお聞かせいただきたい。

9番目、学力向上推進事業です。

これも評価報告書14ページで書かれていると思います。学力定着度調査、チャレンジテストもあります。すくすくウォッチが小学校にも導入された年だったかと思います。そういったテストで評価する機会がどんどん増えていると危惧をしている部分もあります。先日、全国学力テスト

の結果公表で説明もありました。確かにテストの点は全国並みに推移をしつつも、例えば生活面であったり、自己肯定感と言われる項目は、気になる箇所も見受けられません。

特に自己肯定感は、テストでできる子、できない子と差がつけられる部分で、全ての子供たちが、自分が大事にされている、自分が存在する意味があるんだと思えることは、要ると思うんです。その点での工夫や配慮をお聞かせください。

10番目、小・中学校教育用コンピュータ事業です。

コロナ禍で家庭に、端末の持ち帰りを、随分されているのか、いないのか、教えてもらいたい。オンライン授業も評価報告書には一部紹介されている部分もあるんです。どの程度利用がされているのか、お聞かせいただきたい。

次に、教育支援課に関わってです。

11番目、研修事業です。

事務報告書の項目で、民間企業の方からの研修で、接遇・応対マナーが、年間に2度ほど出てきます。学校の先生に必要なのかと感じたわけです。普通の接客、接遇とは違った内容なのかとも考えたんですけども、この中身について、教えていただきたい。

12番目、特別支援教育推進事業です。

決算概要の項目、学校行事移動支援補助金が上がっています。リフト付きバスとかの借り上げとかかと思うんです。中身を教えてください。

13番目、支援教育に関わって、就学児指導事業です。

私も去年12月の一般質問で取り上げたと思うんです。文部科学省通知の影響や、国連勧告とかもいろいろある中で、支援教

育の在り方も去年、広報でのお知らせをしたり、保護者対応等もご苦労もされたと思うんです。去年は年度の途中で状況はお聞かせいただきました。1年振り返って、今年度、就学指導とかいろいろあったかと思うんです。中身について教えていただきたい。

生涯学習課、14番目、成人祭開催事業です。

具体的には1月の二十歳のつどいです。参加させてもらって、コロナ禍だったけれども、二十歳の皆さんが元気にやれてよかったと思っております。

二十歳のつどいという名称で、社会教育委員会でもこの名称についてはいろんなところで話し合っただけだと思っております。いろんな報告書や書類の中では成人祭という言葉がいろいろ残っています。今後も、二十歳のつどいでいくのか、18歳成人制度との絡みで、いろいろ検討されてきて現時点だと思っております。教えていただきたい。

15番目、青少年団体育成事業です。

ボーイスカウトの活動もここに当てはまるのかと思っております。今、鶴野第2公園の用途転用の議論がされている最中で、気になったのでお聞きします。ボーイスカウトが、あそこでキャンプの訓練や、かまどを使って飯ごう炊さんだったり、いろいろされているかと思っております。どの程度の頻度でやられているのか、生涯学習課がつかんでいる範囲で構わないので、聞かせていただきたい。

16番目、こども会育成事業です。

こども会の取り組みは、西谷委員から質疑がありました。私が子供の頃と比べると、大分、様変わりしていると思います。事務報告書ではソフトボールとキックベースボール、こども会親善スポーツ大会をやら

れています。それぞれソフトボールが6チーム、キックベースボールが3チームで、だいたい数が減っていることが見受けられます。

私が子供のときのこども会だけではチームがつかなくて、合同で全部のこども会と一緒にチームをつくって、ソフトボールをやった記憶があるんです。今はなかなか、そうやってチームがつかれるこども会も、難しいところもあると思うんです。

次に、PTA協議会育成事業です。親善スポーツ大会で卓球をされています。24チームほどつくられていて、200名ほどが参加されている。こども会よりも随分とたくさん的人数が集まってやっていることを思えば、こども会でもチームスポーツで、取組をしていくことがあるんじゃないのかと。

また、それぞれのこども会がソフトボールやキックベースボールをやるためにこども会をつくっているわけじゃないと思うんです。ふだんの地域活動でやっていると思うんです。地域活動と、市のスポーツ大会との兼ね合いで、何かいい知恵がないのか、一度お聞かせいただきたい。

17番目、文化財保存保護事業です。埋蔵文化財の調査、事務報告書では334ページです。千里丘西地区の試掘も、この間、何か所かやられているとのこと。それ以外にも東正雀、千里丘東地区でもやられていると思うんです。とりわけ千里丘西地区の試掘結果が分かれば教えていただきたい。明和池でもいろいろ出ましたし、高槻市の安満遺跡でも、結構いろいろ出ていることを思えば、JR沿線でなかなか掘り返すことが少ない場所と感じたりするんです。調査結果と、今後何か出てきたときにはどう対応していくのかと予定を教え

ていただきたい。

18番目、図書館運営事業です。

子ども読書活動推進事業で、評価報告書でも、子ども（0歳～18歳）の図書館利用者登録率22.9%、低いかと感じています。図書館が近くにあるなしで、遠ければ図書館に足が遠のくことはあると思うんです。ただ公民館でも借りられたり、あと学校でも一部、試験的に借りる取組をされたところもあると聞いています。そういう方は登録されていないのか、いろいろ疑問が湧いてきて、この際お聞きします。この図書館の利用者登録の状況について、お教えてください。

次に、次世代育成部です。

19番目、子育て支援課、子ども医療費助成事業です。

入院医療費助成はそこそこ数が上がっているんですけども、食事療養費で対象になっている方がいないのが、事務報告書を見て思いました。この制度、以前は、入院のときは食事療養を受けられました。5年、6年、もうちょっと前、対象を絞るといようなことで、非課税世帯のみとなったと思うんです。

非課税世帯の子供は、それなりにいると思えば、何で食事療養費助成が上がってないのか、分析とかあればお聞かせいただきたい。

20番目、就学援助制度に関わってです。認定率について、年々、支援を受ける方の数は減っているのかと見受けられるんです。また、事務報告書に載っている数字を見ますと、小学校で17.77%、中学校では21.22%、中学校と小学校でどうしてこんなに差があるのかとも疑問に感じます。その点についてお教えいただきたい。

21番目、学童保育事業に関わってです。学童保育も先月の第3回定例会でいろいろ議論させてもらいました。それぞれの教室で差があると思うんです。1クラスの児童数は、マックス何人で構成しているのか、また指導員の数も、最低これだけいるという数、それ以外に加配でどれだけつけているのかを教えてください。

22番目、子育て世帯生活支援特別給付金です。

ひとり親世帯やその他世帯に、年末、年度内ぐらいの時期で取り組まれたんだと思うんです。決算概要で、執行率90%と出ているかと思うんです。執行率90%という数が、必要な方に行き届いているのか、引っかけたので教えてください。

子育て世帯臨時特別給付金も決算概要の同じページに載っています。前年度の残りだったのか、併せて教えてください。

23番目、私立高等学校等学習支援金支給事業です。232万7,500円で、決算概要に上がっています。西谷委員も私立学校の問題に触れていました。ちまたで言われているのと、実際通われている人との実感が、大分違うと聞いています。

今回、私立高等学校等学習支援金で、使われている方がどれぐらいで、どういう方が対象、どういう手続で支給されるのかを教えてください。

次に、家庭児童相談課です。

24番目、家庭児童相談事業です。おとしの事件を受けて、令和4年はいろいろと事業展開した年だったと思うわけです。市として取り組んだいろんな改善点があったと思うんです。要保護児童数や、台帳掲載に変化があったのか、また取り組む中で見えてきた状況があれば、教えてください。

25番目、子育て支援短期利用事業です。事務報告書にショートステイの利用者数22人と載っていたかと思うんです。どういふケースで利用されているのか、答えられる範囲でお願いします。

26番目、養育支援訪問事業です。

事務報告書では利用者数3人で13日間。契約事業所が二つあって、アドバイザー登録で20人いらっしゃると思われるんです。ここだけでは、つかみにくい部分があるので、内容や実態についてお答えできる範囲で教えてください。

27番目、児童虐待防止キャンペーン事業です。

11月のキャンペーンに取り組まれたかと思えます。例年の取組と比べて、昨年の中身について教えてください。

次、28番目、こども教育課、民間保育所等入所承諾事業です。

事務報告書では、各園がどれだけのお子さんを受け入れているかが一覧で載っているんです。定員に対して弾力運用で定員を超えて受けている園もあれば、保育士が確保できず、なかなか定員に満たない数しか受け入れられない園もございます。

地理的な問題で、空きがある園もあり、この差です。保育士確保がしんどいと言われ続けています。一方、定員を超えて弾力運用で子供を受け入れられる園もある違いが何なのか、教えていただきたい。

29番目、認定こども園管理運営事業です。

令和3年度から摂津市の公立園は全て幼稚園と保育所とが認定こども園となっております。従来の幼稚園枠と言われる1号認定の子供、従来の保育所枠と言われる2号、3号の子供の数が、べふこども園では、幼稚園枠、1号認定70人の定員枠に、

実際通われているのは20人程度です。子育て総合支援センターは、1号認定の枠20人あるけれども、ゼロとなっています。年度末の時点で、とりかいこども園は、20人の枠に8人となっています。認定こども園で定員枠を設けています。この人数が妥当なのかどうか、併せて2号、3号の定員がべふこども園だと60人、とりかいこども園が90人、子育て総合支援センターは130人とあるけれども、定員を満たしているところはべふこども園だけです。とりかいこども園も子育て総合支援センターも定員に満たない人数しか受入れができてない。これではいかんと思うんです。状況の認識を教えてください。

30番目、私立幼稚園の状況についても、事務報告書に記載されています。600人ほどが私立幼稚園施設等利用給付事業を受けられています。

私立幼稚園には600人も子供がいて、公立幼稚園枠は110人の状況です。幼稚園の在り方についてどうお考えか、聞いておきます。

31番目、民間保育所等施設整備補助事業です。今年の8月に、せつつあそびまち遊育園が、医療福祉連携施設として公私連携幼保連携型認定こども園をオープンしました。

内覧会がありましたが、私は別の用事で行けなかったもので、中は見れていないです。外から見ると、大分駐車スペースを広く取って、園庭はどうなったのかと思ったりしています。

病児保育の利用方法もいつになったら分かるのか、気になっている部分があり、お聞きしておきます。以前はKENTOひまわり園、正雀ひかり園、みなみせんりおか遊育園が、できたときに委員会で、見学

したかと思えます。今回、お医者さんもいるから、あまり気軽に見に行くのは難しいかもしれません。もし可能だったら機会を設けてもらえたらとお願いしておきます。

次に、32番目、出産育児課、地域子育て支援拠点事業です。

親子ひろばや親子教室をやられており、だんだんと広場事業が、広がってきていると思うんです。事務報告書を見ると、親子ひろばは、千里丘地域、別府地域、鳥飼地域のそれぞれの園でやられているんです。親子教室、子育て相談は千里丘地域と別府地域ではやられています。鳥飼地域では、現状ないと思えます。鳥飼地域の中で孤立してしまっていたり、いろいろ課題があっても相談する機会に恵まれてない方とか、いらっしゃらないのか、きちっと拾えているのかと気になりました。

住んでいるのは鳥飼でも千里丘や別府で利用できているんだったらいいんです。ほかに場所があるんだったらいいんですけれども、この点を聞かせていただきたい。

33番目、子育て世代包括支援事業です。出産育児課ができ、子育て世代包括支援事業も始まって3年目です。この間、試行錯誤しながら、いろんな事業を充実させてる部分があるとは思っているんです。この年度、特徴的なことがあれば教えていただきたい。

34番目、出産・子育て応援給付金事業です。

昨年度、補正予算を組まれています。全ての子供に漏れがないよう、全数把握がきちりどできるよう、制度がつくられてきたと認識しています。

昨年度、出産が施設でなくて自宅だったり、落下分娩というケースがあったと聞いたときはショックでした。そういうケース

が、その後あったのか。

また、前回報告されたようなケースは、その後フォローとかケアとか、家庭児童相談課にもつながって支援が行き届いているのかを教えていただきたい。

最後、35番目、助産施設入所承諾事業です。

決算概要では83万4,340円、恐らく2件ほどあったかと思えます。毎年度、この予算の中で、数は少ないですけども、数人ほど出産する際に経済的な事情で入院費が払えないケースがあり、市に相談があつてこの事業に取り組みられていると思うんです。以前と比べて、ここ数年の状況が分かれば教えていただきたい。

以上、1回目の質問です。

○村上英明委員長 それでは答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に係りますご質問に答弁申し上げます。

1番目の摂津市立小中学校通学区域等審議会に係る学校の統合へのご要望について、子供たちにとって何が一番いいかの視点で、しっかりとやっつていこうと思っています。ありがとうございます。

2番目のエアコン以外に学校で取り組んでいる改修事業についてでございます。LED化を令和3年度に味生小学校、第二中学校、第三中学校で更新をいたしまして、令和4年度実績といたしましては、鳥飼小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校、第五中学校の5校の更新を実施いたしました。

令和4年度につきましては、令和3年度の工事方式に代わりリース方式での実施となっております。

残る味舌小学校、摂津小学校、三宅柳田

小学校、別府小学校、第一中学校、第四中学校につきましては、本年度中に更新に取り組み、千里丘小学校を除く14校全てのLED化を完了する予定でございます。

3番目の千里丘小学校の設計や、プールのこと等を保護者に説明をしているのかというお問い合わせでございます。

昨年度に基本設計が終わりました時点で、保護者の皆様には保護者説明会を実施させていただいております。1月27日であったと思います。

保護者の皆様には、今後どのような経過で工事をしていくのかというスケジュールをお示しさせていただきまして、プールが2年間使えなくなるということについても説明をさせていただいております。

その折に、1年生から6年生の親御さんが出席されているのですが、自分たちだけではなく、新入生等にもこのことは伝えてほしいというご要望をいただきました。今年度に入りまして、通信ではないんですが、新入生をはじめ保護者の皆様に、写真等も載せた工事内容の分かるものを作成し、配布しております。

またプールの解体工事につきましても、保護者の皆様にお知らせ文書を出させていただいております。

今後につきましても、かなり大きな工事になってまいりますので、その都度、まずは保護者の皆様と地域の皆様に対して内容の周知に努めてまいりたいと考えております。

4番目の小学校給食についてでございます。

本年度は、給食費を月額250円上げ、市費で補助させていただいておりますが、昨年度よりもさらに食品関係の物価高騰は続いております。次年度の予算要求に向け

て、予想を立てることは難しいのですが、何ができるのかを栄養士等と検討している状況でございます。

例えば本年度もパンの回数を減らしたり等の工夫はしてございますが、同じ栄養価で代替できるものは代替えるなど考えていきたいと思っております。

5番目の中学校給食について、どのような給食を目指すかというお問い合わせでございます。

給食センターを営んでおられる他市の中には、小学校と分けて全く別のものと考えて運営をされている自治体も多々ございます。

私どもでは、先ほども申しましたが、栄養教諭や栄養士を中心にワーキンググループを研究会として立ち上げる中で、これまで小学校で積んできた出汁の研究等様々なことを生かして、おいしい給食を目指したいという方向で考えているところでございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 学校教育課に係るご質問にお答えいたします。

まずは、学校図書館と市民図書館の連携、とりわけその中でも電子図書に係る連携についてのお問い合わせにお答えいたします。

令和4年度におきまして、まず複数回、学校図書館のサポーター及び司書教諭と市民図書館のスタッフの方との担当者会議を行っております。

その中で、3学期に行った担当者会議の中で、電子図書館についてIDを付与する方法であるとか、電子図書館を児童・生徒が活用する際のメリット等についての議論がなされておりました。

今年度7月に同様の会議を持ちまして、電子図書の利用について、児童・生徒の利

用がなかなかなされていないという課題意識の議論がある中で、一人1台のiPad、タブレットを活用しての利用ができないかを検討していきたいという議論がなされており、この流れを引き続き注視してまいりたいと考えております。

続きまして、キャリア教育に関するご質問です。

キャリア教育で様々な指標がある中で、点検評価報告書にも記載のあります将来の夢や目標を持っていますかという質問に対し、なかなか前向きに捉えられていない、否定的な回答をしている生徒等にどんな工夫をしているのかというご質問にお答えいたします。

キャリア教育の中で、特段目立つ活動といたしましては、職種体験といって生徒が直接企業の持つ課題に対して、一緒に解決策を考える取組をこれまでも行ってきたところです。それに加えて、各学校の学年を小グループに分けて、学校に様々な仕事をされている方に訪問いただいて、なぜその職業を選んだのか、動機を語っていただいたり、またはその仕事をされる中でどんな喜びや苦労があったかを語っていただきます。我々は社会人トークと名づけて、実際に社会で活躍されておられる方の話を聞く機会を設けまして、子供たちの将来への、自分自身の展望を持つ機会を設ける工夫をしているところでございます。

次に、点検評価報告書38ページに記載のある生徒指導の現状分析をどうしているかです。

まず、いじめのことにしてお答えいたします。

本市の小・中学校におけるいじめ認知件数は増加傾向にあり、令和4年度の認知件数は令和3年度と比べましてもやはり増

加している現状でございます。

要因といたしまして、いじめの定義が、行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいうとされたことが教職員に周知され、それに基づいて、教職員が積極的に認知できるようになったことが考えられます。

また、約3年間続いたコロナ禍でマスクを着用したり、子供同士が一定の距離を取るような指導の中での集団づくり等の取組に制限が加えられ、子供たちのコミュニケーション・スキルが十分に育てられなかったことも影響していると考えています。

また、暴力行為につきましても、今申し上げたことと同様の要因がございます。言語によるコミュニケーションをもっとできるように身につけさせる必要性を感じているところでございます。

不登校につきましても増加傾向にございます。各学校からの報告内容を見てまいりますと、要因としては、無気力、不安ですとか、学業不振が多く見られる現状でございます。

しかしながら、無気力、不安も、もっと精緻に分析していく必要性は感じているところでございます。コロナ禍で、生活リズムの乱れとかも聞かれますので、本当に家庭との連携をしっかりと強めていく必要性を感じているところでございます。

次に、点検評価報告書14ページ、学力向上です。テスト等が増加しているが、子供たち自身が大切にされる経験等が必要ではないのかというお問い合わせに対しての回答をいたします。

学校におきまして、どのような工夫をしているか現状報告を受けたり、直接学校訪問してますと、子供たちが書いた文章ですとか、作った作品等に、担任が中心となっ

てコメントをつけて、できているポイント等を評価し、またはふだんの当たり前の行動等を写真に撮って、価値づけるコメントをつけて掲示して、自分たちがやってることはいいんだと、感じられるような取組をして、自己肯定感の向上に努めております。

最後に、小・中学校教育用コンピュータ事業に関わって、一人1台、iPadの持ち帰りがされているかいないかということでございます。今年6月末の実態で申し上げますと、通常の学校営業期間中、小学校は6校が積極的に持ち帰りを実施しており、中学校は4校、日常的に持って帰っているという報告を受けております。

長期休業期間中は、15校が全て持ち帰りをしてしていると報告を受けております。

また、オンラインの状況についてです。こちらはコロナやインフルエンザ等の流行に応じて、罹患して熱が下がって、保護者等からも要望があった際には実施している現状です。

不登校の児童・生徒についても、要望や子供の様子に合わせて、対応している状況でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 教育支援課への3点のご質問にお答えいたします。

1 1 番目、令和4年度に実施した接遇研修2回の内容でございます。教師の中には大学を卒業してそのまま学校で勤めている方がたくさんおられます。学校のことし知らないという状況でございます。

教壇に立ったときに、お子様との関わりはもちろん、保護者の方や地域の方、あるいは業者の方と対応するときに、社会人としての必要な接遇のマナーを学んでいただきたいという思いでこの研修を実施しております。

これまでは2年目の研修、初任から2年目を迎える教職員に接遇の研修を実施していたんですけれども、教壇に立つ前に実施したほうがいいと考え、昨年度から教壇に立つ前にこの研修を実施しています。昨年度は令和4年に2年目を迎えた教職員と、今年度採用予定者に、採用前の2月にオリエンテーションがございますので、研修を実施させていただきました。

1 2 番目、学校行事移動支援補助金です。こちらは遠足や修学旅行等でバスなどに乗る際に、車椅子等に対応するバスを使用する際の補助金でございます。昨年度は、修学旅行で1校利用がございました。

1 3 番目、支援教育について、昨年 of 文部科学省通知を受けて今年度の取組等を含めた話です。昨年の通知を受けて、本市としましては、一人一人の子供の障害の状況に応じた支援をきっちりやっていくことを第一に考え、取組を進めてまいりました。今年度は、具体的に子供の状況を見立てるところが一番大事と考えました。お子様がどんなことに困っていて、どんな支援が必要なのかをきっちり見立てることです。しっかりと指導計画がつけられると考えるからです。

そのために専門家を学校に派遣して、実際に子供の様子を見て、必要なアドバイスを行ったり、教職員、特に支援教育の中心となる中堅層の教職員に対してしっかりと子供のアセスメントができるような研修を本年度は実施しております。

あわせて、保護者の理解に対しても支援していきたいと思っています。なかなか自分のお子様の障害を受容できない保護者がおられたり、逆にすごく不安で特に障害はないけれども、ちゃんと小学校でやっていけるのかとすごく不安がられてい

る保護者と両方の保護者がおられます。これまでは指導主事が対応していたんですけども、今年度から、作業療法専門医を新たに任用いたしまして、2名体制で専門的な支援、視点も加えながら保護者の不安等に寄り添った就学相談等に取り組んでいるところでございます。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習課に関わります五つのご質問にお答えします。

まず、14番目、成人祭の名称についてです。

成人祭開催事業は、二十歳のつどいとして開催しております。理由としましては、令和4年4月1日から成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられたこと、成人祭に関する18歳、19歳の方の対応につきましては、近隣市の動向ですとか、内閣府実施の世論調査の結果、関係府省庁連絡会議で取りまとめられた成人式の時期や在り方等に関する報告書を参考に検討を重ね、対象者を18歳に引き下げた場合、受験や就職活動で本人や家族の負担が大きくなること、また、年齢引き下げ初年度に3年度分の成人祭を行うため、会場や日程の確保が困難であるという課題がございました。

また、飲酒、喫煙など全ての権利が認められる二十歳はこれからも一つの節目であり、対象年齢を二十歳とすることで大学生、社会人としての経験を通じ、社会への帰属意識や批判への理解を深めた状態で成人式を迎えることができ、式典がより意義深いものとなりますことから、二十歳のつどいという名称で開催させていただいております。

15番目、青少年団体育成事業です。

ボーイスカウトについて、鶴野第2キャンプ場で多く活動されてるということなんですけども、年間でどの程度キャンプ場を使用されてるか分かる範囲でお答えします。

生涯学習課で把握しているものになります。ボーイスカウトの鶴野第2キャンプ場の使用状況ですけども、令和4年度は、5月と9月を中心に年間25回の利用実績があり、内容につきましてはキャンプや地域清掃、体験会等の活動を行っております。

16番目、こども会育成事業です。

委員のご指摘のとおり、年々、こども会の会員が減少しております。例年実施しておりますスポーツ大会も、校区を越えてチームを組織し参加している状況もございますことから、参加団体自体も減少している状況でございます。

こども会の会員数が年々減少する状況を鑑み、摂津市内の単位こども会で組織された摂津市こども会育成連絡協議会では、役員選出や会議参加に関する負担軽減策を検討していると伺っております。

また、こども会の会員にこだわらず、こども会に所属していない子供たちを対象とした行事を企画し、まずはこども会のことを知ってもらう機会をつくることが必要ではないかという議論もされています。

今後も、摂津市こども会育成連絡協議会と連携しながら、地域のこども会の支援に努めてまいります。

17番目、文化財保護事業です。

千里丘駅西地区の再開発用地には、埋蔵文化財包蔵地として千里丘遺跡が含まれており、遺跡の範囲を確認するため、令和5年3月に試掘調査を実施いたしました。

調査では明確な遺構や遺物が確認でき

なかったため、千里丘遺跡の既存の遺跡範囲に変更はない結果となっております。

また発掘調査時に発見があった場合には現地見学会等を開催し、市民の皆様にお伝えさせていただく機会を設ける等、啓発に努めます。

18番目、点検評価報告書におきます子ども読書活動推進事業のうち、指標となるゼロ歳から18歳の子供の図書館利用者登録率が22.9%につきましては、令和4年度取組実績としまして、電子図書館開設に合わせまして、市内小・中学校の全児童・生徒に図書館貸出券登録申請書を配布し、登録をしていただくように啓発をいたしました。市立図書館新着資料案内を毎月全校図書室に配布したり、逆に、学校図書館だよりを図書館内に掲示するなど、市立図書館と小学校が連携し、児童・生徒の読書活動を推進いたしました。

また、先ほどおっしゃっていただいた公民館の中の貸出しは、安威川公民館以外の4館にブックステーションがあります。公民館に来られた方に、図書館に行かなくても本を手にとっていただけるように開設しており、貸出しは毎年、1万冊を超える程度の利用があります。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 子育て支援課に関わります5点の質問にお答えいたします。

19番目、子ども医療費でございます。委員がご指摘のとおり、昨年度、入院時食事療養費の申請、支出はございませんでした。

令和2年度以降、非課税世帯に限った制度になっておりますけれども、その後、1件、4件、令和4年度はゼロ件で非常に少ない執行になっておる現状でございます。

支払いに関しまして、償還払いで申請が必要な形になっております。申請漏れが発生しないように、今後も制度周知に努めてまいります。

20番目、就学援助でございます。

就学援助の認定率ですが、令和4年度が、小学校が17.77%、中学校が21.22%で、いずれも令和3年度と比較しまして1.2から1.3%ずつ下がっている状況でございます。

就学援助の認定率につきましては、平成22年、平成23年といったあたりをピークに、年々下降しておるところでございます。こちらの制度周知につきましては、学校を通じて全児童・生徒に案内を配布していただいておりますほか、新1年生に対しましては就学前健診のときに案内を配布するなど、全ての児童に案内が行き渡るように対応しておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

21番目、学童保育事業でございます。

まず、1クラス当たりの児童の数です。令和4年度で一番多いクラスは45人、一番少ないクラスは28人のクラスがございました。基本的には1クラス40人を基準としておりますけれども、面積基準一人当たり1.65平方メートルというところもあり、弾力的な運用をさせていただいております。

指導員の数でございます。令和4年度は正指導員が26人、担任補助の指導員が18人、それから支援児の加配といたしまして、週5日、毎日勤務いただく指導員が12人、学校を固定して週5日未満で勤務していただいている加配の指導員が16人、それから学校や時間を限らず、フリーで勤務していただいている指導員が27人になっております。まだまだ充足できてない状

況であり、シフト編成には苦勞をしております。

22番目、子育て世帯に対する給付金でございます。

まず、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は、ひとり親世帯、それからひとり親以外のその他世帯に分けて支給させていただいております。まず、ひとり親世帯分につきましては、令和4年6月29日に第1回目を支払い、その後は申請が必要な方について随時支払いをさせていただいたところでございます。人数としては、児童1,181人に支払いしております。

ひとり親以外のその他世帯につきましては、第1回目が7月19日に支払いし、その後、申請が必要な方には毎月支払いし、合計で1,045人の児童に支払いしております。

それと、子育て世帯臨時特別給付金は、令和3年度からの繰越し事業となりますけれども、105人分支払いをさせていただいております。

執行率について、行き渡ってるかでございますけれども、当初の見込みとしまして、当然児童手当の受給世帯等はつかめておるんです。それ以外に家計急変という形で所得が下がった方等につきましては、なるべく多く見込み、支給に支障がないように予算組みをしております関係から、今回の執行率となっております。

最後、23番目、私立高等学校等学習支援金でございます。こちらは、向上心に富みながら経済的な理由により、私立の高等学校に就学が困難な方に対して、年額で4万2,000円支払いさせていただいております。令和4年度は58人に支給をさせていただいております。

手続につきましては、中学校長の推薦が必要になりますので、学校を通じて校長先生の推薦をいただいた後に申請いただくことになっております。

高等学校の無償化の流れもありますので、こちらの制度につきましては、今後、検討が必要かと考えております。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 家庭児童相談課に関わります質問にお答えいたします。

24番目、要保護児童数や取組で見えてきたことでございます。委員がご指摘のとおり、児童虐待死亡事案発生以降、関係機関や市民の虐待意識の高まりに加えて、幼保ソーシャルワーカーですとか、体制強化により、情報収集などに力を入れている関係もありまして、通告件数が大幅に増加しております。

令和3年度の通告件数が595件、令和4年度が897件で、前年度比較で約1.5倍に増加しております。

要保護児童数につきましても、令和3年度が558名、令和4年度は674人と、1.2倍に増加しております。

取組の中で見えてきたことは、関係機関の意識の高まりもございまして、かなり軽微なけが、気になる心配情報も、通告として受けております。そういったことを受けて通告が増えておりますけれども、一方で、虐待が繰り返されているケースも多くございます。今後、我々といたしましても再通告を少しでも減らす、またなくしていくことが重要であると見ております。

25番目、子育て支援短期利用事業の内容でございます。病気ですとか、育児疲れ、レスパイト、出産などで一時的にお子様の養育ができない場合に児童養護施設などで最大1週間を基本にお預かりして、養育

を支援するサービスを行う事業であります。

令和4年度は、親族などに支援を受けるのは困難で、保護者自身も精神的に不安定であったり、育児疲れによって少しお子さんと離れて、時間をつくることでお子さんと良好な親子関係を築いていけるということで、ただ放っておくと子供の養育が不十分になってネグレクトに至るような、虐待に至るリスクが高い方の利用も多くございました。

26番目、養育支援訪問事業でございます。積極的に保護者自身が支援を求めることが困難で、行政の援助がなければネグレクトなど不適切な養育に発展してしまう可能性の高い家庭を対象といたしまして、市で実施する研修を履修された有償ボランティアの派遣ですとか、また専門的なノウハウを有するヘルパー事業所などと契約を行いまして、訪問支援を行っておる事業でございます。

令和4年度は、保護者が育児をしている間に子供の見守りですとか、また保護者の外出時に同行して少しでも育児負担の軽減につながるような訪問支援を行いました。

27番目、の児童虐待防止関連の取組です。例年のパネル展示ですとか、千里丘駅周辺での啓発のほか、パープル&オレンジリボンキャンペーンの取組として講演会などを実施しています。昨年度はそれに加え大阪府三島地域の子育て支援団体で構成されています、みしま子育てネットが主催の児童虐待防止イベントでありますオレンジリボンフェスタを、コミュニティプラザで開催されるということで、本市も取組の趣旨に賛同し、共催したところでございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 28番目、民間保育施設に関わります保育士確保の違いということでございます。令和4年4月1日時点の定員充足率を見たところ、最も高い施設では119%、最も低い施設では73%となっております。

要因の一つとして、委員がご指摘のとおり、保育士が十分確保できずに児童を受入れできないということも考えられます。

これはあくまでも一例になるんですけども、令和4年度、就職支援補助金を補助させていただき、市内6法人、16施設、43人の新規採用の方に利用いただいております。この内訳について、1法人が24人の採用に活用されておまして、約55.8%という状況から、民間の各法人による採用活動の差も考えられるのではないかと考えております。

29番目、公立認定こども園の定員に関してでございます。

まず、1号定員は、令和元年7月に、公立就学前施設の在り方についてという方針を定めまして、令和3年度から公立幼稚園及び保育所を認定こども園化して、その際に1号、教育枠の定員を設定しております。

令和4年5月の1号枠の定員の充足率を見てみますと、べふこども園では28.6%、とりかいこども園では40%、子育て総合支援センターではゼロ%という状況になっております。

1号枠につきましては、今後の入園状況の推移を見ながら適正な定員設定について議論が必要と考えております。

あと、公立認定こども園の2号、3号枠でございます。定員を満たしていない子育て総合支援センター及びとりかいこども

園は、ゼロ歳児、1歳児では、希望しているけども、入所できない方が発生しています。3歳児以上は、申込みがない状況でございます。ゼロ歳児、1歳児の定員に対しては、全て入所していただいていますので、2号、3号の定員につきましては、一定適正と考えております。

30番目、私立幼稚園に入園されている方の施設等利用給付費負担金です。

約600人の方に対して給付を行っています。主に市内三つの私立幼稚園の方に加えまして、市外の幼稚園に通われている方、大体150人ぐらいに対して給付を行っているものでございます。

公私立の1号枠も一定受皿を確保していく必要があると思います。保護者の方はいろんな選択肢があるかと思しますので、幼児教育・保育の無償化のためのこの給付は引き続き行ってまいりたいと考えております。

31番目、民間保育施設に対する整備でございます。

病児保育事業は、令和4年度と今年度に補助を行っております。病児保育事業はせつつあそびまち遊育園に併設し、遊育園こどもクリニック病児保育室を設置されており、令和5年8月17日から事業を開始されております。

利用定員は、1日当たり3人でございます。看護師、保育士、公認心理士の資格を有している方を配置していただいているところでございます。

○村上英明委員長 坂本課長

○坂本出産育児課長 出産育児課にかかります4点のご質問にお答えいたします。

1点目、32番目、鳥飼親子ひろばで、親子教室等を実施していないのではない

かという件でございます。鳥飼親子ひろばは、開設日が毎週水曜日と金曜日の午前10時から午前11時半となっております。これは従前は鳥飼地域につどいの広場がなかったことから、千里丘にありますエンゼルひろばが出張する形を取ったものでございます。

現在は、鳥飼地域やその周りにも隣接のつどいの広場ができて、各広場において親子ひろばやイベントなどを実施していただいております。

33番目、子育て世代包括支援事業の令和4年度の特徴、総括でございます。令和2年度に出産育児課が誕生してから令和5年度で4年目となりまして、様々な事業を実施しているところでございます。令和4年度にも、産後ケア及び産前産後ヘルパー制度を拡充するなど、近隣他市と比較いたしまして、母子保健制度の充実を図ることができたと思っております。

また、来庁時であったり、訪問時に妊産婦の方から保健師や助産師といった専門職が対象者の生の声を聴き、決して自己満足に終わらない、求められている制度の提供ができたのではないかと捉えておるところでございます。

34番目、墜落分娩に関するお問い合わせです。いわゆる飛び込み出産と言い換えることもでき、妊婦健診を一度も受けずに出産に至ったということになります。件数は、令和元年度が1件、令和2年度、令和3年度がゼロ件、令和4年度が2件となっております。

令和4年度のうち、1件が病院やクリニック以外での出産で、いわゆる墜落分娩となっております。この方に対しましては、家庭児童相談課や関係機関とともに要保護児童対策地域協議会として、しっかりと

支援を行っているところでございます。

最後、35番目、助産のここ数年の推移です。ここ5年の数字を申し上げますと、平成30年度が3件、令和元年度が8件、令和2年度が8件、令和3年度が3件、令和4年度が2件となっております。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

2回目の質問です。

最初に、教育政策課、小・中学校の施設改修事業です。LEDは、リース方式に変えて、今年度にはめどがついていくということです。

以前から気になっていたトイレ改修の件です。確か7か年計画を立てていたのが、体育館のエアコン設置を優先することで、途中で途切れている分があったと思うんです。令和6年度辺りで体育館のめどがついてくると、トイレ改修も始動していかないといけないかと思えます。

その際、先日も言われていた、和式トイレを経験したことがない子どもが増えてきているので、トイレの洋式化を、ぜひやっていていただきたいと要望しておきます。

トイレに関わって、これは施設管理になると思うんです。業者のトイレ清掃がコロナ禍の3年ほどやられていると思うんです。点検評価報告書には、今年度で終了のように記載がありました。来年度以降、学校としてやっていくという書き方がされていたかと思うんです。子供の清掃ではなかなか行き届きにくい部分もあり、またコロナも一旦、5月以降、5類ではあるものの、増えている状況も見受けられる中、今後、どんな感じで検討されるのかが気になっています。お聞かせいただきたい。

千里丘小学校の関係です。

令和4年度で基本設計、実施設計もされ

て、年度末には学校関係者、保護者の皆さんにもきちっとお伝えしていますということでした。

また、これから入ってくる方にも丁寧に話していくということでありました。グラウンドやプールが制限されて使えない部分や工事が始まって、歩道橋の辺りがだいぶ狭いと気にされている方もいました。安全対策も含め、しっかりと取り組んでいただきたい。

また、本会議でも言われたみたいに、何年も水泳の経験がないことがないよう、できる範囲は限られますが、経験を積んでいく場面を、計画的につくっていただくことをお願いしておきます。要望にしておきます。

給食に関わってです。

賄材料費が物価高騰の中で厳しい状況にあることや今年度も値上げをした部分は市費でやっているかと思うんです。来年度以降、また保護者負担になってくるのかを危惧しています。確かに子供にはきちっと栄養価の高いもの、安全・安心の食材を確保していくことも大事です。コロナが明けて、物価高騰がまだまだ厳しい時期で、負担が上乗せされていくことも、極力避けていくことが大事だと思っています。

私、一般質問では無償化の検討と言っていました。無償化を国や大阪府に要望もしつつ、実現して欲しいと思います。せめて負担が上乗せにならない検討もきちっと行っていていただきたい。

もう一つ給食に関わってです。アレルギーに関わって先日、保護者が会いに来られてお話を聞きました。以前はいろいろと除去されていたものも、最近では除去の対象が2項目になっています。

メニューの中で、これもあれも食べれな

い人は家から持って来ているとお聞きして、何とかならないのかと感じたりするんです。現状とアレルギー除去についてお聞きしたい。教育政策課で認定こども園給食事業も所管されていると思うんです。こども園、保育所等の関係では福祉施設ということもあります。例えば刻み食だったり、とろみつけも含めて自園で調理をしていると認識しているんです。認定こども園の給食との違いがあるようだったら教えてもらいたいです。

中学校給食に関わってです。

先ほど松田課長がおっしゃったように、小学校給食と同じようにこれまで培ってきたノウハウや、摂津市の給食のよいところをしっかりと生かしていくことが必要だと思っています。

その上で、前から言っているみたいに、給食調理員や、栄養士、今、携わっている人たちの努力の上に今の給食があると思っています。委託の流れがある中で、センターは当初から委託になる感じで言われています。直営も含めた検討を要望しておきます。よろしく願いしておきます。

次に、学校教育課です。学校読書活動推進事業で図書館や電子図書館を活用した取組に努力されていると思います。

極力、子供のうちから電子図書より、私は紙の本を読む機会が多いほうが良いと思っています。ただ一人1台のタブレットで見れるなら、それも一つのツールと思います。気軽に親しめる環境づくりにもっと前向きに取り組んでいただくようお願いしておきます。

図書館との連携で、図書館の本を試しに学校で借りられるようにされました。どの程度の実績か、試しで終わってしまうのか継続してやられるのかも含めて教えてい

ただきたい。

次に、キャリア教育推進事業との関わりです。将来の展望を持って学校生活、学習意欲を向上させることは大事な取組だと私は思っているんです。ただ、子供の頃から夢まで描けない人たちがいるのは現状やと思うんです。

憧れとかを持たせる努力、工夫は引き続きやっていただきたい。周りの大人の環境、状況から自分の将来の姿を思い描いていくことはすごく大事だと思います。みんながみんなそうはならないこともあるかと思うんです。そんな中でも、自己肯定感を持って学校生活を送れるように考えてもらいたい。答弁は結構です。

生徒指導体制推進事業です。暴力やいじめ、不登校、これも社会の状況とかメディアで入ってくるいろんな報道、周りの大人の状況とかも影響してくると、私は思っています。コロナの影響でいろいろストレスを抱えているとか、コミュニケーションが不足しているとかもあると思うんです。例えば一番、典型的と思うのが戦争です。暴力の連鎖で、ロシアとウクライナの関係は、連日のように報道で流れてくる。さらには、最近パレスチナ問題も含めて、子供たちの情緒にもすごく大きく影響していると考えているんです。学校の現場とかで気にかけている対応、対策とか考えていることがあればお聞かせいただきたい。

続けて、不登校に関わってです。適応指導教室パルの実績で、パルに来られている子は、昨年度100%、学校に登校、復帰されていると点検評価報告書に書かれています。これは大事やと思ったんです。ただ、そこにも出て来られない子供がまだまだいるので、去年、おとしぐらいからセラピードッグの取組とかも、やられてい

ます。なかなか大変なところやと思うんですけれども、どういう努力をされているかをお聞かせいただきたい。

学力向上推進事業です。

学力を高めるのは本当に大事なことです。一方、子供たち一人一人の育ちや成長、それから自分が大切にされる自己肯定感に、もっと光を当てていくことが、私は必要だと思っています。それが意味、テスト勉強、学力追求よりもむしろ大事なんじゃないかと思っています。

最近、話題になっている映画で、夢見る小学校が、去年に放映されていました。今年はその第2弾みたいな形で、公立学校の校長先生が学校改革をやっている取組のドキュメンタリー映画を、ある人に勧められて、一度見ようと思って先日、行ってきたんです。私立での取組は、なかなか現実離れしていると、最初は思ったんです。でも、学習指導要領に沿った形で私立の学校として成り立っている、いわゆる時間割とか、通知表とかがない学校がある。公立の中学校でも、校則を全廃にした校長先生がいるとか、学校で宿題は一切出さない学校だったり、いろいろな学校があることを見ました。今、ある意味新しい学校の形とも言われ出している探求型の学習をもっと重視しようというメッセージがあったかと思います。

カリキュラムをつくって、一斉授業でどの子も同じように指導するではなく、個別最適、やり方は一つじゃないと思います。ぜひまたいろいろと模索もしながら、学校の在り方、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合問題の議論も、どれが子供たちにとって一番いいのか、保護者から出てくる意見だったり、いろんな社会の動き、変化だったりも見極めながらやっていただきたい。

あと、すくすくウォッチの取組も1回目です。聞いたかと思うんです。大阪府のテストに替わる小学校での取組も今やられているように聞いたんです。状況について教えていただきたい。

それと、小・中学校教育用コンピュータ事業です。家庭への持ち帰りはそれなりにやられているということです。一方では機械の保守点検、対応とか、故障したり不具合が出たりもあるかを感じるんです。どのように取り組まれているのかをお聞かせください。

最初、導入されて持ち帰りの問題があったとき、家での取り扱いがまずく、子供たちが使うものだから壊してしまう危険性や、壊したときに弁償せないかんのかとか、保護者が心配したこともあります。現状、数年経った状況も教えていただきたい。

次に、教育支援課です。

研修事業の接遇、マナーです。社会人として必要な物言い、振る舞いはあると思っています。どんな研修をしているのかが、これを見ただけでは分からないです。民間企業の方に来てもらってやらないかことなのか、学校内で校長や周りの先生たちとの関係で改善できないのかとかも思ったりするんです。

確かに一般社会と学校独特の違いはあるかもしれないけれども、この研修に違和感を覚えました。駄目だとは思わないんですけども、中身について、この場での答弁は結構なんで、また聞かせていただきたい。

特別支援教育に関わってです。

学校行事移動支援補助金は支援が必要なハンデを持つ子供が、リフト付きのバスで移動する際の補助金です。修学旅行等が該当するということでした。以前は日々の通学とかで支援が必要な子供にも予算組

みされていたと思います。決算概要に該当項目が見当たらなかったように感じました。その状況を、教えていただきたい。

就学児指導事業です。

昨年来の苦労もお聞かせいただき、その結果、状況的な変化の中で、支援学級数とかに変化があったのだろうか、どうなのか。

事務報告書にある学校、クラス数のところでは、ないと思うんです。年度が替わって、今年度、変化があったのかどうか、あと通級指導教室を各校につくると言っていたと思うんです。それがどうなったのかも教えていただきたい。

生涯学習課に関わる部分です。

二十歳のつどいです。今後も二十歳のつどいでいくということだと思います。18歳で成人という法改正がある中で、中途半端な部分もあって、検討に苦労されたと思います。二十歳のつどいでいくんだったら、成人祭ってという呼び名はいろんなところで、今後、書き換えていくのが妥当と思います。お願いしておきます。

青少年団体育成事業のボーイスカウトです。使用実績としてそこそこ使われていると思いました。ふだん目にしていなくてあんまり使われてないと思っていたけれども、市の中で特色のある公園の一つとしてやられているわけです。ボーイスカウトの事業や団体のいろんな取組を支援していく立場の生涯学習課からしたら、鶴野第2公園の代わりについては、声を上げて、早期に整備してと行っていく必要があると思うので、よろしくお願いしておきます。

こども会育成です。私が6年生のときは、地域に私も一人しかいなかったの、こども会の代表とか役とか、ソフトボールのキャプテンやれとか、そんな時期がありました。その頃からだんだん小さくなって

きていると思うんです。

ただ、大事な取組でもあるし、在り方はそのときそのときで変化もしているとは思っています。今に合ったやり方で検討していただきたい。スポーツ大会もソフトボールやキックベースボールについて今3チームで優勝、準優勝、3位となっています。どこまで表彰するかを関係団体育成連絡協議会とも、協議していただきたい。

文化財保護事業です。

千里丘駅西地区のところですか。資料を見ていたら開発用地の一部に千里丘遺跡が含まれるが、なかなか近くにいても、意識してない部分もあり、地域の中で眠っている貴重なものがあればいいことだと思います。一方、大発見があったら、事業が遅れてしまうことにもなりかねないとか、いろいろな思いはありつつ掘っているんだと思います。また情報があれば、議会にも教えてください。

図書館運営事業の子ども読書活動推進事業です。

評価報告書の目標が30.0%で現状が22.9%です。私の感覚としては、こんなに低くていいのか、そういう思いもあったんです。小・中学校とかに登録を呼びかけて、電子図書とか、公民館でも借りれるとか、学校でも借りれる体制をつくると、すごく登録が広がると思うんです。22.9%は低く感じています。

ゼロ歳から18歳までというくくりになっています。ゼロ歳から5歳ぐらいまでの子供の登録数をカウントするのがどうかと思います。小学校から18歳までという目標の取り方でもいいんじゃないのかと思います。また小・中学校、高校、大学に図書館の魅力発信も働きかけていただきたい。要望としておきます。

次世代育成部に関わる分です。

子育て支援課、子ども医療費助成、入院医療費助成の入院食事代です。答弁で令和2年度から非課税に限ると。償還払いだから手続きしないと戻ってこないということです。ひとり親家庭の表を見ると、一定数、食事療養費で支出しているからこんなゼロには恐らくならないと私は思っています。1泊とか2泊の入院だったら申請しても数百円とか1,000円幾らとかやったら、役所まで行くのが面倒だからやめとくとなっているのかと思います。それほどたくさん利用があるわけでもないと思うので、以前のように戻すことも検討していただきたい。

国の制度で子ども医療費助成をなかなかそこまでやれない、市単独が一つのネックになっていると思います。大阪府がどんどん縮小する動きがあったりするのも、削った要因の一つだと思っています。もうひと頑張り、市の努力でお願いしておきます。就学援助です。

この数年来、認定率が下がってきている。千里丘や千里丘新町や南千里丘に子供が入ってきたときに、就学援助の対象にならない人が増え、従来、認定率が高かった地域は子供の数が減っています。子育て家庭の貧富の差が二極化している。

今年度、子どもの貧困対策で実態調査をしています。その中でもこの問題に関心を持って研究してもらいたい。

大橋部長が担当していた頃はすごく高い認定率でした。摂津市の認定率は大阪府下で断トツというのが一時期話題になったこともあります。それがええというわけではないんですけれども、しっかりと状況分析をお願いします。

それから、学童保育です。

1クラスの児童数で、今ちょうど来年度分の入所申込みが始まったところです。申込人数によってクラス数を決め、定員が決まると思うんです。

摂津小学校は、本当に希望者が多く、今6クラスの学童保育室があって、教室が足りないと思うんです。でも、1クラス45人とか多いところは待ってでも定員数に余裕持たせて、年度頭に申込みを締め切り、後にやっぱり入りたい人や、転居されてきた方が学童保育を希望しても入れない体系はなくしていく必要があると思います。

確かに指導員の数とか確保が厳しいことはずっと聞いています。そこをクリアしていかないといけないと思っています。

それと学童保育に関わって、摂津小学校のことを言いました。本会議の議案で摂津小学校の学童保育の新しい校舎を建てる工事請負契約がとりました。令和4年度の決算概要で、摂津小学校の学童保育室の施設改修事業の実施設計49万5,000円がありました。去年度、実施設計をして今回との関連性を教えていただきたい。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金です。給付金で執行率90%が低いんじゃないかとお尋ねしました。家計急変が読みづらいというお答えやったかと思います。

私、この議案が出たとき、確か家計急変の当事者に、このアナウンスで分かるのかとお問い合わせしたと思うんです。家計急変がこの中に、どれぐらい含まれているのか教えていただきたい。

私立高等学校等学習支援金支援事業です。

高校の授業料無償化になれば、在り方も見直していく必要があると思いました。現状は、負担があって、私立高校に行く際、この支援金が必要なわけです。恐らく教育

支援課が進路相談事業の中で、相談があった人にはアナウンスをされていると思うんです。選んだ進路でしっかりとみんなが高校へ行けるように、今後とも市としても無償化というか、高等教育の負担軽減に向けて発信が必要と思います。

○村上英明委員長 一旦暫時休憩します。

(午後 3 時 6 分 休憩)

(午後 3 時 3 1 分 再開)

○村上英明委員長 休憩前に引き続き、再開します。

弘豊委員。

○弘豊委員 家庭児童相談課の家庭児童相談事業です。

要保護児童数の推移で、一昨年前と比べて令和 4 年度、随分増えたとおっしゃっていただきました。一つはアンテナを張っていろいろな人が関心も寄せて、通告も多く寄せられたことがあると思うんです。その中には深刻なケース、すぐに対応しないといけないものも多くあったと思うわけです。

ショートステイの利用であったり、養育支援訪問事業の中で出てくる事案であったり、様々その都度で対応されていると思うんです。職員を増員し、また専門的なアドバイザーにも入っていただいた。ただ、それで充足されているのかは、以前から質問にも上げていたと思うんですけれども、今いる人数で今の状況の対応がしっかりとできているのか。さらに人材が必要ではないかと、他市の事案を見てると思ったりするんですけれども、どうでしょうか。

先ほど、件数について、令和 3 年度、595 件、令和 4 年度、897 件と言いました。令和 3 年度でも近隣市と比べたら随分と多い状況だと思うんです。さらに、この間、通告は増えていますので、改めてお教

えください。

併せて、この間いろいろ指摘させていただいた問題で、例えば学童保育でお弁当とか持ってこられない子供や、親のDVの中で家庭にいる子供たち、これまでも議会でそういう俎上に上がっている方たちも、この数の中に把握して含まれているのか、教えていただきたい。

次に、児童虐待防止キャンペーン事業です。

毎年 1 1 月にやってきた事業であります。ただ、私は年間通してもっと啓発が要ると思っています。毎年 1 1 月に、市内いろんなイベントがあります。農業祭や環境フェスタ、いろんな行事がある中の一つにこのキャンペーンもある位置づけになっていないか。

例えば 5 月のこどもフェスティバルであったり、年間通して子供に関わる行事とタイアップしたような取組が考えられたりしないか、教えていただきたい。

こども教育課です。

民間保育所の保育士の状況で、大分差があるとのこと。市が取り組んでいる保育士確保の制度の活用だけでなしに、保育所等をつながりやネットワークもあるのかと感じたりします。また、保育所等によっては、保育士が敬遠して行きたくないところが、ありやしないかと少し懸念材料としてあるんです。

先日、本会議の一般質問で、三好義治議員が、市内で不適切保育が散見されたという指摘もありました。

私も市内の保育所で働かされている保育士が、市内幾つか移ってらっしゃるので、どうしてと聞いたときに、あそこの保育所は保育観が合わないとか、いろいろそういう声も聴いたりするんです。

市として、保育所の経営や方針になかなか口出ししにくいかとは思いつつも、一定の水準といいますか、以前、文教上下水道常任委員会の視察で、埼玉県川口市に出向いたとき、川口市の保育はここを目指していると、市が率先して保育の水準を底上げする取組がされていたようにお聞きしたんです。研修だけじゃなくて、全体的ないろんな交流、それぞれの園にお任せではなく保育士の定着、育成も施策として持つてはどうかと思うんです。お考えがあればお聞かせください。

それから、公立の部分です。先ほど答弁の中で、1号認定の定員については、今後見直しも必要というお答えもいただいたと思うんです。だったら2号、3号の定員枠を増やすことを併せて考えていく必要があると思っていて、べふこども園だってスペース的には受け入れるキャパシティはあるわけです。

保育士も、民間でなれないだけじゃなくて、公立は待遇もきちんと保障して、公務員としてのスキルを持った保育士を採用していくことが求められていると思っています。人事課に聞いたら今年度、保育士は9名ほど採用していると聞きました。

去年、私は子育て総合支援センターの定員枠が空いているのに何で埋まらないんだと、もっと保育士を増やすべきじゃないのかと言いました。今年度は充足していると思います。そうした流れを引き続きつづけてほしいと思うんです。2号、3号の保育枠を公立で定員を増やしていく。また、希望を言えば、高槻市では待機児童園と言われる、待機児童になる子供たちを公立が一定、短期間でも受皿になる枠が、たしか駅前にもそういうのがあると認識しています。検討をお願いします。

次に、幼稚園施設等利用給付事業です。

幼稚園に関わっては、民間でも一定やられていて、幼児教育・保育の無償化の流れの中で公立よりも民間幼稚園に多くの方が希望されて行っていると思います。公立認定こども園の1号枠ありますと言っても、何か保育メインじゃないかと保護者は思われると思うんです。

だから、子育て総合支援センター、もともと150人の保育枠やったのを130人に減らして、20人は1号認定の幼稚園枠にした。これは、公立の幼稚園がないから公立を希望される方はそっちに行ける、配慮だったと思うんです。そもそも幼稚園を希望しているので、公立とか民間とかの差がなくなってきたと思います。どういう形で検討していくのが一番よいのか、またぜひぜひ練ってみてください。

次に、民間保育所施設整備補助事業、せつつあそびまち遊育園です。病児保育の枠も、利用の方法なども詳細分かれば周知をしていって、多分登録制とかになっていくということでもあります。その利用者だけでない、市内みんなが使えるようなときに、1日3枠でいいのかもありますので、またお願いしておきます。

次に、病児保育に関わっては、近くの子供も育てていらっしゃる保育士のお母さんがおっしゃっていたんです。病児保育のニーズがあるのは重々承知しているけれども、子供が病気のと看ぐらい親が寄り添って、仕事が休める環境が理想とおっしゃっていました。

ただ、子供が病弱で休みがちの方にとっては、そうも言ってもらえない、いろんなケースがあると思うんです。そのお母さんがおっしゃっていたのは、病児保育があるに越したことはないけども、あるのが当たり

前、病気の子供を預けて仕事に行くのが当たり前ではない社会にしたいと、どこかでそんな発言もしてほしいと言われたのでこの場でお伝えしておきます。

次に、出産育児課です。地域子育て支援拠点事業の親子ひろばです。鳥飼でもやられているのはええんですけれども、それ以外の親子教室とか子育て相談は、エンゼルひろばとかかるがも広場、千里丘地域と別府地域ではあるけども、鳥飼地域ではやってないのかというところが漏れていたと思います。再度お聞かせいただきたい。ニーズが恐らくあると思うんです。ほかのところで対応できているんだったらよいんですが、お教えてください。

あと、子育て世代包括支援事業です。

様々な取組が、私さっき3年と言いましたけども、もう4年経つんです。

毎日のように保育士が市内を自転車で駆け回っている姿もいつもよく目にしているんです。伴走型の支援で子供に寄り添っている姿はやっぱり大事だと思います。引き続き、しっかりと取り組んでいただきたい。

あと給付金事業で、現場の専門職が多い中、事務職が少なく、なかなか大変なんじゃないかと始まる前に言いました。特に滞りなくやれたんでしょうか、状況について教えてください。

最後、助産施設入所承諾事業です。意外とこの制度を知らない方が多いと思うんです。妊娠が分かって母子手帳をもらいに行ったときとかに、聞くことはあるかもしれない。しかしながら、よくよく考えると、国民健康保険とか出産育児一時金もあるし、それで何とか賄えると思ってらっしゃる方もいると思います。実際、本当に家計が苦しいときには、この制度を使った

ら、入院の出産費用以外の子育てに充てたりできるわけです。

令和元年度、令和2年度で8件、例年で言ったらちょっと多いと思うんです。コロナの時期は、いろんな支援制度の紹介が、あったことを思えば、一定毎年のように何人か、数は少ないですけども、対象になる世帯があります。こういった制度がありますという周知、目につくところに何かあるのが大事だと思います。よろしく願いしておきます。

以上です。

○村上英明委員長 それでは答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に係ります2点のご質問に答弁申し上げます。

1点目、トイレ清掃でございます。

トイレ清掃につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行し、その中で当初は対応等も不明瞭なときがございました。その折に、トイレ清掃が子供への感染リスクが高いのではないかということがございまして、教職員が児童・生徒に代わって掃除をする方針になっておりました。

本市においても、教職員が子供たちのトイレ清掃をすることになったのですが、かなり負担ということで、教職員の負担軽減のために始まっております。現在はしっかりとした感染対策を取った上で教職員の指導の下で実施をしておりますので、令和4年度で取りやめた次第でございます。

続きまして、給食におけるアレルギー対応でございます。

小学校給食は、教育政策課から、認定こども園給食は、こども教育課から答弁させていただきます。

まずは、小学校給食についてです。

小学校のアレルギー対応の現状でございますが、小学校のアレルギー児童数は年々増加をしております。最近ですと、令和2年が109名、令和3年が111名、令和4年が121名、本年は126名となっております。この10年、毎年少しずつ人数が増えている次第です。

これまで本市は、アレルギー7品目、卵、乳、イカ、エビ、ホタテ、小麦、ゴマに対応しておったのですが、令和4年の4月からアレルギーガイドラインを改定させていただき、卵と乳の2品目にさせていただいております。また、段階除去につきましても、対応しない方針に変更しております。

こちらは、年々増加するアレルギー対応に、給食の調理場等はもちろん、教室において担任が一人で35人ないし40人のお子さんを見えています。その中で、本当に重篤な食物アレルギー児童への対応は、命に関わるということを前提に、何度も協議を重ねた結果、国や府の方針に合わせたものに改定をさせていただいたものでございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 公立認定こども園に関わります運営という部分で、食物アレルギー対応について答弁申し上げます。

公立認定こども園におきましては、児童の生活の場という性格が強いことから、児童に応じて適切に対応していくことを基本としております。全てのアレルギーに対応し、多段階除去で現在対応している状況でございます。

アレルギー対応が必要な児童といたしましては、令和4年度末で公立3園で11人になってございます。

○村上英明委員長 千葉課長

○千葉生涯学習課長 それでは、図書

体貸出しの実績についてお答えさせていただきます。

令和4年度の団体貸出しの実績でございますが、小学校、中学校を合計いたしまして733冊でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 メディアの情報、とりわけ戦争等の情報が暴力の連鎖を生むと考えられることについて、学校での対応はどのようにしているかということにお答えいたします。

主に学校では、平和学習が挙げられます。その中でも、小学6年生の広島への修学旅行とその修学旅行を行う前の事前学習が挙げられます。そして修学旅行に行った後の事後学習と、その事後学習とともに、全校児童への報告等を行っております。

こうした学びの中で、暴力等が人ごとではなく、自分事として考えた際に、暴力によらない解決はどういった方法があるのか、そうしたことを考える機会としていただいております。

続きまして、不登校の状態にある子供のうち、パル等の市の適応指導教室にも来られない子供への対応についてお答えいたします。

まず、各学校では、教員及びスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカー等の専門家を交えたケース会議を行いまして、一人一人の状況について見立てを行い、そして適宜その子の状況に合わせた頻度で家庭訪問を行っております。

さらに、部屋とか家からなかなか出ない子供に対しては、学生ボランティアであるさわやかフレンドを活用し、関係構築等を行う中で、外出機会を設けるなどの支援を行っているところでございます。

続けて、学力向上に関わるすくすくウオ

ッチについてです。本市においてもすくすくウォッチは実施しております。こちらは小学5年生において国語、算数、理科及び教科横断型の問題を実施しており、6年生は、理科と教科横断型の問題を実施しております。

それに加えまして、5年生、6年生とともに児童アンケートを実施しております。

続きまして、一人1台の端末の補償等の保守対応についてでございます。

こちらは、動産保険に加入をしておりますので、保護者の弁償費用等についてはかからないようになっております。補償の範囲につきましては、天災によるものですか落下、画面割れ、盗難等です。ほぼそうしたものをカバーしております。またそうしたことが起こった際には、学校に予備機が配備されておりますので、修理から戻ってくるまでの期間も問題なく活用できるようになっております。

以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 障害をお持ちの方に対し、通学時の支援に関する事業があるかというご質問ですけれども、特にそういった事業はございません。決算概要の146ページをご覧ください。特別支援教育推進事業の下から三つ目に、自動車貸上料及び通行料等という項目がございます。こちらは、支援学校に通学される方について、最寄りのスクールバスのバス停までタクシー等の補助をするという事業でございます。

令和4年度につきましては、希望者がございませんでしたので、執行率はゼロとなっております。

続きまして、支援学級の学級数の変化につきましてお答えいたします。

令和4年度は、小学校の支援学級数は64学級、中学校は28学級、合わせて92学級となっております。令和5年度は、小学校は56学級、中学校は24学級、合わせて80学級で12学級減少となりました。通級指導教室につきましては、令和4年度が、小学校10学級、中学校は3学級、令和5年度が、小学校は12学級、中学校は5学級、こちらは4学級増となっております。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 それでは子育て支援課に関わります2点のご質問にお答えいたします。

まず、学童保育室の工事に関するご質問でございます。

令和4年度摂津学童保育室の工事に当たりまして、当初は実施設計等を予定し事務を進めておりました。しかしながら、関係課等と協議調整を行う中で、当初予算の計上時には把握できなかった電気配線や日影規制等の問題が判明したため、設計施工を行う前に建築確認上の問題点を調整することが必要となり、学童保育室改修調査業務委託料として49万5,000円を執行したものでございます。

今年度、改めて設計施工について予算計上いたしまして、工事請負契約の締結について先日ご可決いただいたものでございます。

続きまして、子育て世帯生活支援給付金でございます。

家計急変の支給世帯でございます。まず、ひとり親世帯は、11世帯、85万円を支給しております。ひとり親以外のその他世帯は、12世帯、130万円を支給しております。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 今の体制ですっきり対応ができていますのかという質問です。先ほども答弁申し上げましたが、特に軽度の事案の通告件数が大幅に増加している状況でございます。軽度な事案や新規事案は学校や保育所現場等と協議して、学校や保育所等による保護者指導をお願いすることもございます。

関係機関と役割分担、連携を図りながら虐待対応を行っておりますので、家庭児童相談課の職員だけに過度な負担がかからないよう対応しているところでございます。

しかしながら、通告件数が増加している状況もございますので、関係機関との連絡調整や記録作成等の事務負担も増加していることから、引き続き人事課と協議を行いながら、さらなる体制強化についても検討していきたいと考えております。

それと、令和3年度も近隣市と比較して、要保護児童数等が多い状況ではないかというところでございます。確かに北摂各市と比較しますと、平均より1%高い状況です。詳細の比較はなかなか難しいところですし、虐待の背景も様々ございますけれども、特に本市はひとり親ですとか、また3人以上の多子世帯など、なかなかお子さん一人一人に養育が行き届きにくいような状況が虐待の傾向として高く見受けられます。

それと、学校や学童保育での事例として、お弁当を持ってきていないとか、忘れ物があるとか、そういったケースはネグレクトの虐待通告として積み上げております。

先ほど申し上げました軽いケース、事案は、学校の先生から指導していただき、継続的に続くようなケースや重症度が高くなっていくような事案については、家庭児

童相談課が対応したりしております。

また、DV事案も増えてきております。夫婦げんかであってもお子さんたちがその状況を見ることがあれば心理的な影響がございますので、心理的な虐待通告として積み上げ、その都度保護者にも指導している状況でございます。

続きまして、児童虐待防止キャンペーンで、年間通じて子育てイベントでの虐待防止の啓発を行うことについてでございます。こちらは出産育児課の主催イベントである、親子ランドでは虐待防止の啓発も行っています。またつどいの広場等、子育て家庭が多く集まる場所におきましても、家庭児童相談課のリーフレットを配架して周知している状況でございます。

家庭児童相談課としましても、全ての子育てイベントに参加してケアすることはなかなか難しい状況でありますけれども、可能な子育てイベントにはタイアップができるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○村上英明委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 保育士の定着や育成に向けてのご質問にお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、各園が幼稚園教育要領、保育所保育指針、そして幼保連携型認定こども園教育・保育要領にのっとりながら、各園の狙い、目標、理念の下に保育を日々進めてくださっています。

しかしながら、各園におきまして、やはりその園の保育のやり方、行事等が異なるのも事実でございます。就学前教育は、小学校教育とは異なって、教科教育、教科書を使う教育保育ではございませんので、そのやり方は、何に子供を会わせ、展開させ、先生のスキルを使って、先生の受け入

れる気持ちを前面に出してやっていくかが、就学前教育の一番の根幹ではないかと私は捉えております。

保育者によって合う、合わない園があるのは当然かと思えます。公立の3園の認定こども園におきましても、保育の狙いや目標は同じではありながら、同じやり方をしているかということと必ずしもそうではないところもございます。先生方にはそういうところがあっても不思議ではないかと思っております。

先ほど研修も必要だがと、ご意見をいただきましたけれども、やはり研修を通して先生方に周知していくことが本当に大きなことだと捉えております。

令和4年度に改定しました就学前教育・保育実践の手引きに関しましても、事務局がもちろんたたき台、素案を作成したものでございますが、市内の幼稚園、認定こども園、保育所、小規模園の主任、副園長、主任保育士等に全面的に協力していただきまして、子供たちに何が必要なのか、どういう保育が適切であるのかを手引きの中に組み入れたものでございますので、手引きを活用して研修は今後も進めさせていただきたいと思っております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 公立認定こども園における保育教諭の件でございます。

委員から、令和5年度新規採用のお話もいただきましたけれども、まず令和4年度のいわゆる正規職員の保育教諭の人数が39名となっております。ここに新規採用を9名採用いただきましたけれども、令和5年4月1日現在におきまして、正規の保育教諭というのは39名となっております、プラスマイナスゼロという人員体制でございます。

この人員に加えまして、会計年度任用職員であったり、また派遣職員も活用しながら公立認定こども園、3園の運営を行っているところでございます。

こういった人員体制でございますので、なかなか定員を見直して運営していくことは、難しいと考えております。ただ、待機児童の解消が喫緊の課題と考えておりますので、解消の一つの手段として1号枠、2号枠、3号枠、こういった定員の見直しにつきましても必要に応じて検討していきたいと考えております。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 では、鳥飼の親子ひろばについてでございます。

鳥飼のひろばは、親子教室や講座については実施しておりませんが、短い時間ではありますけれども、遊び場の提供であったり、保育士への相談をしっかりと実施しているところでございます。

また、先ほどご答弁申し上げました鳥飼地域やその付近の民設のつどいの広場においても、親子教室であったり育児相談を実施できているところでございます。

続きまして、令和4年度より実施しております出産・子育て応援給付金事業です。国・府補助によりまして、会計年度任用職員ではありますけれども、事務職1名の充足を図ることができております。なおかつ、正規職員の超過勤務代も、国・府補助があるところでございます。確かに出産育児課に所属する職員のほとんどが専門職ではあるんですけれども、事務処理の部分も滞りなく長期にお待たせすることなく実施できたかと捉えておるところでございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら、3回目なんで大体

要望にとどめておきます。

トイレの業者清掃です。今年度からなくなっているとの答弁でした。教員の負担軽減のために入れていただいていた分です。先ほどトイレの修繕も要望しています。まだ気になる部分があることもお伺いしているし、先生が注意しながら子供たちで掃除をさせることで、コロナ前の状況に戻していくことは確かに大事なことがあると思います。子供たちで十分できているんだったらいいんですけども、不十分なときとか、長期休みのときとか、これまでも高压洗浄とかがあったと思うんです。清潔にトイレが問題なく使えるように、引き続きやってもらいたい。

あと、教職員の負担軽減について触れられています。教員不足とこれまでも言われています。学校教育課に言ったほうがいいと思うんですけども、難しい難しいといつも聞いているんです。何とか突破口を見つけてやってもらいたい、要望としておきます。

あと、給食に関わってアレルギーの状況をお聞きしました。

保育所と小学校等で大分、差が開いており、できれば小学校でも保育所並みに除去ができたと思います。現状では厳しいと、試行錯誤しながら行ってきたと理解しました。

ただ、今後のことを考えたとき、医療的ケアが必要な子供の受入れを検討、準備を進められていると聞いています。アレルギーの部分はありつつも、例えば刻みだったりとか、とろみづけだったりとかが、小学校給食で、今やれてないようにお聞きしました。そこはやるようにしていかにへんかったら、看護師が来ても医療的ケアの受入れができないように思います。検討はしてお

くように要望しておきます。

あと、図書館の団体貸出しです。

状況は理解しました。今後についても、お聞きしたと思うんです。ここは学校教育課でお答えがいただけるのか、飛んだように感じたので、今後についてもお願いします。

それと、不登校に関わってです。本当に努力されていることはお聞きしました。不登校に至ってしまう最初の要因が何かあるんです。そうならないように予防をしていくことが大事と感じました。

この間、徐々に増えている状況があるわけです。根っこが何なのかもしっかりと見ていただきたいとお聞きしておきます。

それから、生徒指導体制推進事業で触れさせていただきました。今回、評価報告書の冒頭ページに生徒指導提要进行を文部科学省が12年ぶりに改訂を行ったと書かれています。真ん中よりちょっと上の辺りに、「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換が示されると書かれていて、すごく大事なことでないのかと感じています。私も摂津市で小・中学校に通って来ました。小学校は本当にのびのびと毎日楽しく学校へ行ってたけども、中学校になっていろいろと厳しく、例えば校則とかやらされてる感とかがあったように自分自身でも記憶しているんです。

生徒指導って言ったときに、何かやらされてる感が拭えないのは、今でも記憶としてあります。

例えば学校の学生服です。私の時代は学ランでした。私は5人兄弟の3番目で、上に長男がいましたから、兄のお下がり学ランを着ただけですけども、兄の体が小さいからすぐに着れなくなるんです。そうなったときに新しいのを買ってもらうのは難

しく、周りから融通してもらった学生服を着ると、標準学生服のマークが付いてないということで先生に怒られるという、理不尽な指導を受けた経験があるんです。

そういうこと一つとっても、生徒指導って何だろうと思ったりします。ここに書かれている「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へのフレーズの意味合いを部長からお答えいただきたい。

次に、学力向上推進事業です。すくすくウォッチでテストが増えた、これって本当に必要なのかと、私はやっぱり思ってしまうわけです。これまで学力定着度調査ということで、市としてやっているわけです。それから、全国学力テストがあるわけです。大阪府が行うこれも、やらないといかんのかと、本当に疑問に思っています。中学校のチャレンジテストも、高校入試に関わってくるから問題があると思っても、摂津市として取り組んでこられた。小学校のテストの意味をもう一度考え直す必要があると思います。

今日すぐにどうせえということはいえませんので、課題として研究していただきたい。要望としておきます。

次、支援教育に関わっての通学支援です。通学支援での送迎を教育委員会ではなかなか厳しい場合、障害福祉課等と連携してやれないかと、先日、役所に来られたお母さんが要望を申して、予算的な部分もあることは言っていらっしゃったんですけども、必要な方がいらっしゃるの、また一度、研究していただきたい。

それから、支援学級数です。そんなにも思ってたんです。市内92学級あった支援学級が80学級に、12減っているということです。大分、大きな影響があったと、見て取れると思うんです。通級指導教室は

4学級増えている。四つ増えた通級指導教室で、カバーできているのか、この数字だけで見ると不安を感じるんです。

この部分については、今日は昨年度の決算の議論ですから、今後、どう動いていくのか、また折を見て聞いていきたいと思えます。支援を必要とされている子供、一人一人に一番よい形になるのかどうか。また一緒に検討していけたらと思えます。

次世代育成部の関係で、学童の施設改修事業です。当初の予算組みと変化して、実際には摂津小学校の学童保育室は去年度は調査業務で、今年度、設計からということで分かりました。

今後、学童施設の関係でも摂津小学校と三宅柳田小学校を今年度同時にやって、味舌小学校が来年度です。4年生以上の受入れの中で、必要な施設だとは思っていますので、計画的に滞りなくお願いします。

併せて、学童保育室の箱ができます。今6教室で大分詰め込んでということに多分なっていると思います。今ある二つの学校保育室の部屋も使って、合計八つの部屋が摂津小学校学童保育室は使えると思えます。ゆとりを持って、年度途中の受入れがしっかりとできる体制を今後お願いしておきます。また学童保育と学校の先生たち、地域や保護者といろんな連携がより一層大事になっていると思えます。

今回、学童保育の条例のこと、それから民間委託のこと、いろいろ議論がされました。以前みたいに保護者会から特に声が上がってこないことには、あらっという感覚があります。保護者会もコロナの3年間になかなか集まれてないのかもあってるんです。もっと子供を中心に置いて、学校や学童保育や地域や保護者みんなまで育てていく、そんな体制を心がけてつくって

もらいたいと要望しておきます。

あと、給付金の関係は分かりました。一定利用はあったと思います。なかなか国の制度の周知の関係で、ネックもあり、対象者に行き届いてない、漏れがあったんじゃないかと思ったりしますけども、よしとしておきます。

家庭児童相談課です。

いろいろと令和3年度、令和4年度と取り組んでこられ、5年度になっていっているんです。日々いろんなケースがあると思います。軽度なケースがたくさんあると言われました。軽度なケースに、重篤なケースが埋もれてしまうことがないようにするのが教訓でもあるし、目を光らせていけないといけない大事な面と感じました。

今のところ対応はしっかりとやっておられ、課内だけに負担が集中することがないように部として子育て支援課やほかの課もフォローをしながらやっていっておられると思います。ただ、他課も随分と実務量が多くなっている、気になる事案が多々あります。課内だけで抱え込まず、部がしっかりと、庁内みんなで協力し合える体制、本当にそういう職員集団で頑張りたいと、希望として述べておきます。

虐待防止キャンペーンです。11月だけでなしに、年間通して心がけて取り組んでいるということだろうとお答えを聞いて感じました。

また機を捉えて私としても、おととしの事案を、忘れることのないようにしっかりと取り組んでいけたらと思います。

あと、こども教育課に関わって、保育士を定着させるために、民間にどこまで市が手出しできるのかはあろうかと思えます。つくってきた手引が一つ宝だと思います。

ただ、それだけではなしに、あの手この手と何かしらしないのか、引き続き検討していただきたい。

保育士確保、公立の保育士の状況です。

今年度9人も新採があったということで、私はてっきり増えたと思っていたんです。それだけ抜けた方がおるってことなんです。一気に抜けて、9人補充してもほとんどというのは驚きました。

新採が若い人だと、産休・育休など、学校の先生で見られるようなケースも、今後出て来ると思います。同時にそれだけ入ってくると、今から気を付けておかないといけないと思います。民間の受皿となるべき小規模保育事業にどこも手を挙げなかったということです。来年の4月、人事課ともやれることを今から考えて手を打っていただきたいので、お願いしておきます。

出産育児課です。

地域子育て支援拠点事業です。親子ひろばで、親子教室や子育て相談はここだけじゃなくて民間も含めて窓口はあるということでした。

子供の数の絶対数が、南北で大分差があり、事務報告書を見ても利用条件に差があります。今後とりかいかども園が児童センターも併設した新たな拠点になっていくということです。ここを利用してどんなことができるのかを今から考えながら活用もしてもらいたいと思います。

あと、給付金の関係で、出産育児課も大変ばたばたとされたと思います。問題なくやりましたということで安心しました。子供が生まれて、一番先に行く市役所の窓口です。引き続きぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○村上英明委員長 では答弁を求めています。

松本参事。

○松本学校教育課参事 読書活動に関わって、市民図書館の本を学校で活用していく今後の取組についてのご質問にお答えいたします。

今後につきましても、引き続き、例えば国語科の授業で古典ですとか、俳句、短歌等の分野に関わる資料、本をまとめてセット貸出しを学校としては受けたり、宿泊行事の事前に行き先を調べて、調べたことをまた自分たちの冊子にまとめる活動をする際に、地域の本のセット貸出しを受けたりいたします。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 改訂された生徒指導提要の意味合い、内容についてのご質問に答弁申し上げます。

改訂された生徒指導提要は、こども基本法やこどもの権利条約などの考え方を踏まえて、子供たちは成長していくことを前提に置いて、これまで教職員が主語であった生徒指導を子供たちを主語として、子供たちにさせる生徒指導から子供たちの成長や発達を支える生徒指導に変わったというものです。

この改訂を受けまして、本市では、このたび国の委託を受けまして、国事業であるこどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業を受けまして、第五中学校区の第五中学校、鳥飼小学校、鳥飼東小学校でモデル校として取り組んでいるところ

です。内容としては、子供たちが学校行事や学級、学年活動と特別活動の中で子供たち自身が学校づくりの主人公となるべく企画運営し、様々な場面で自己決定を行うことを通して、子供たちの自己指導能力を高める。すなわち主体的に行動できる力を育む

ようにしているところです。

この取組については、これまで本市が全市的に行ってきた魅力ある学校づくりの先進的な、モデル的な取組だと捉えております。今後もそのモデル校を中心に全市的に取り組んでいくことによって、子供たちが学校に行くことが楽しい、みんなと何かをするのが楽しいと思えるような魅力ある学校づくりを進めて、暴力行為等、問題行動に加え、不登校などの未然防止に取り組んでいきたいと思っております。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 今の答弁聞いて、特に私が言うこともないのかと思いました。今、子供の状況をめぐって、学校の在り方がいろいろ問われている時期なのかと感じました。

鳥飼小学校、鳥飼東小学校だけでなく、全的に実践が進められているということだと思いますが、子供ファーストの学校、子どもの権利条約などの理念が本当に浸透する学校づくり、地域づくり、子供を取り巻く環境づくりが必要だと感じています。ぜひ引き続き教育委員会の皆さん、よろしく願いをします。

以上です。

○村上英明委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ散会します。

(午後4時37分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 出口こうじ